

有価証券報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行
(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	36
3 【対処すべき課題】	37
4 【事業等のリスク】	39
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	46
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	47
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
(1) 【株式の総数等】	60
【株式の総数】	60
【発行済株式】	60
(2) 【新株予約権等の状況】	64
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	64
(4) 【ライツプランの内容】	64
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	65
(6) 【所有者別状況】	66
(7) 【大株主の状況】	67
(8) 【議決権の状況】	68
【発行済株式】	68
【自己株式等】	68
(9) 【ストックオプション制度の内容】	68
2 【自己株式の取得等の状況】	69
【株式の種類等】	69
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	69
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	69
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	69
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	69

3	【配当政策】	70
4	【株価の推移】	70
5	【役員の状態】	71
6	【コーポレート・ガバナンスの状態等】	74
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状態】	74
(2)	【監査報酬の内容等】	80
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	80
	【その他重要な報酬の内容】	80
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	80
	【監査報酬の決定方針】	80
第5	【経理の状態】	81
1	【連結財務諸表等】	82
(1)	【連結財務諸表】	82
	【連結貸借対照表】	82
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	84
	【連結株主資本等変動計算書】	87
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	89
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	91
	【未適用の会計基準等】	96
	【表示方法の変更】	96
	【セグメント情報】	136
	【関連情報】	139
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	140
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	140
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	140
	【関連当事者情報】	141
	【連結附属明細表】	144
	【社債明細表】	144
	【借入金等明細表】	144
	【資産除去財務明細表】	145
(2)	【その他】	145
2	【財務諸表等】	146
(1)	【財務諸表】	146
	【貸借対照表】	146
	【損益計算書】	149
	【株主資本等変動計算書】	151
	【重要な会計方針】	154
	【表示方法の変更】	157
	【附属明細表】	169
	【有形固定資産等明細表】	169
	【引当金明細表】	170
(2)	【主な資産及び負債の内容】	171
(3)	【その他】	171

第6	【提出会社の株式事務の概要】	172
第7	【提出会社の参考情報】	173
1	【提出会社の親会社等の情報】	173
2	【その他の参考情報】	173
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	174
独立監査人の監査報告書		175

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第11期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,036,557	1,429,520	1,393,988	1,350,920	1,547,693
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△187,268	240,218	378,203	352,669	358,393
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△269,825	223,933	266,490	280,873	259,898
連結包括利益	百万円	—	—	159,628	334,991	809,728
連結純資産額	百万円	2,825,997	4,235,205	4,689,334	4,732,660	5,359,529
連結総資産額	百万円	87,862,549	90,338,181	92,950,239	94,621,163	104,051,669
1株当たり純資産額	円	42,171.09	231,007.37	198,228.31	216,544.16	254,226.60
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△36,989.58	29,752.39	35,503.79	17,389.87	16,091.18
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	—	29,751.93	34,833.09	17,389.84	16,091.16
自己資本比率	%	1.51	3.00	3.44	3.69	3.94
連結自己資本利益率	%	△30.74	21.70	10.88	8.38	6.83
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	2,074,684	6,220,402	3,352,171	206,854	1,902,017
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	618,919	△6,919,205	△1,239,104	△981,641	△1,126,706
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	134,817	371,629	81,577	△287,451	△161,590
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	3,168,443	2,959,940	5,119,781	4,052,641	4,702,553
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,520 [1,348]	18,219 [2,491]	18,574 [2,413]	18,020 [2,256]	20,117 [2,202]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、平成20年度は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	1,705,752	1,141,245	1,094,173	1,075,096	1,160,339
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△221,459	193,680	341,139	350,214	259,695
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△255,529	200,339	271,995	267,201	250,846
資本金	百万円	1,070,965	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		7,294	7,301	16,151	16,151	16,151
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
		第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式
85	85	85	85	85		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	1,459,098	2,806,088	3,334,889	3,620,605	4,152,350
総資産額	百万円	74,424,982	73,598,729	73,409,773	75,760,611	83,458,896
預金残高	百万円	19,614,285	18,811,356	21,448,735	19,679,512	22,549,865
債券残高	百万円	1,423,750	695,930	—	—	—
貸出金残高	百万円	29,911,387	26,355,649	26,367,776	28,058,800	31,187,804
有価証券残高	百万円	15,406,851	22,362,394	23,345,084	24,789,261	26,985,546
1株当たり純資産額	円	59,930.15	243,433.46	206,474.33	224,164.01	257,086.17

回次 決算年月		第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	第9期 平成23年3月	第10期 平成24年3月	第11期 平成25年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		(-)	(-)	(-)	8,695	8,046
		第二回第四種優先 株式	第二回第四種優先 株式	第二回第四種優先 株式	第二回第四種優先 株式	第二回第四種優先 株式
		(-)	42,000	42,000	42,000	42,000
		第八回第八種優先 株式	第八回第八種優先 株式	第八回第八種優先 株式	第八回第八種優先 株式	第八回第八種優先 株式
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利 益金額 (△は1株当たり当 期純損失金額)	円	第十一回第十三種 優先株式	第十一回第十三種 優先株式	第十一回第十三種 優先株式	第十一回第十三種 優先株式	第十一回第十三種 優先株式
		(-)	47,600	47,600	47,600	47,600
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	△35,029.74	26,519.87	36,237.26	16,543.38	15,530.80
自己資本比率	%	1.96	3.81	4.54	4.77	4.97
自己資本利益率	%	△26.17	17.42	10.62	7.68	6.45
配当性向	%	-	-	-	52.55	51.80
従業員数 [外、平均臨時従業 員数]	人	7,900 [1,313]	8,147 [1,206]	8,307 [1,066]	8,450 [1,065]	8,263 [1,043]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、第7期は潜在株式を有せず1株当たり当期純損失が計上されているため、第8期は潜在株式を有しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勸業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勸業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勸業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勸業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勸業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勸業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得
平成21年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成23年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
平成25年1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
平成25年4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

3【事業の内容】

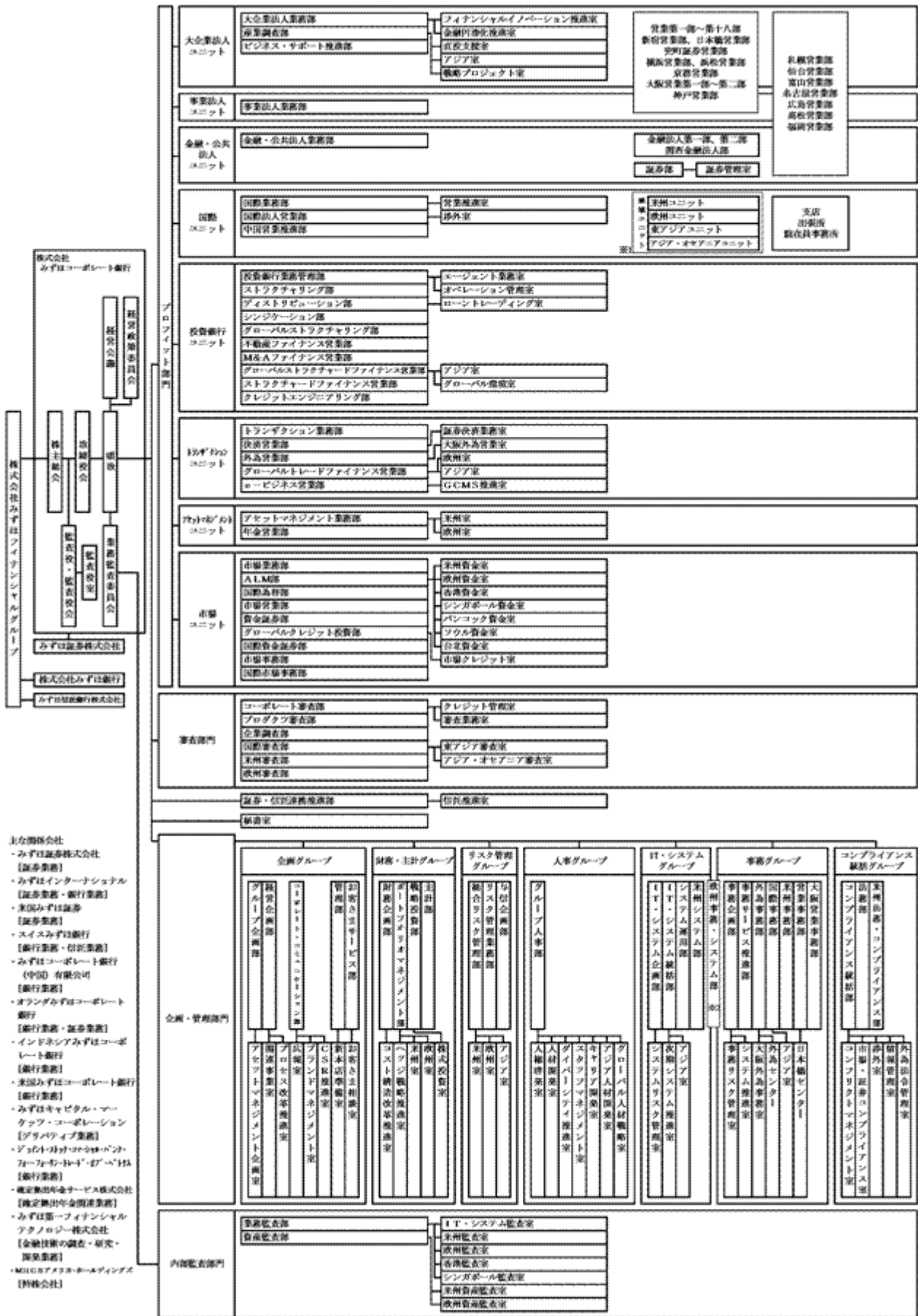
当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社145社及び持分法適用関連会社22社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成25年 3月31日現在)



- (注) 1. 平成25年4月1日付で、企画グループ内の「グループ企画部」の部内室である「アセットマネジメント企画室」を廃止いたしました。
2. 平成25年4月1日付で、当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当し、みずほ証券株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になっております。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほコーポレート銀行

みずほ証券グループ：みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行

その他：みずほコーポレート銀行（中国）有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム、確定拠出年金サービス株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、MHCBAmerica・ホールディングズ

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	2,254,972 百万円	金融持株会 社	100.0 (-) [-]	7 (3)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167 百万円	証券業務	74.4 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
CVC2号投資事業有限 責任組合	東京都中央区	2,900 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
新光IPO投資事業組 合1号	東京都中央区	4,293 百万円	金融業務	- - [-]	-	-	預金取引関係	-	-
新光投信株式会社	東京都中央区	4,524 百万円	投資運用業務 投資助言・代 理業務	89.8 (84.7) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
日本証券テクノ ロジー株式会社	東京都中央区	228 百万円	ソフトウェア 開発業務	49.9 (46.7) [9.7]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社日本投資環 境研究所	東京都中央区	100 百万円	コンサルティ ング業務 情報提供サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
ベーシック・キャピ タル・マネジメント 株式会社	東京都中央区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	-	-	-
みずほインバスター ズビジネスサービス 株式会社	千葉県船橋市	100 百万円	事務代行業務 人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券オフィス サービス株式会社	東京都中央区	100 百万円	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券ビジネス サービス株式会社	東京都江戸川区	100 百万円	人材派遣業務 事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券プリンシ パルインベストメン ト株式会社	東京都中央区	5,000 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほ証券プロパ ティマネジメント株 式会社	東京都中央区	4,110 百万円	不動産賃貸業 務 不動産管理業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング	東京都中央区	259 百万円	シンクタンク コンサルティング 業務	100.0 (98.9) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
三津井証券株式会社	福井県福井市	558 百万円	証券業務	70.3 (68.1) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	31,384 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフラン	銀行業務 信託業務	100.0 (70.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国ロンドン市	2,795,281 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho International plc Share Award Plan Employee Benefit Trust	英国王室属領 ジャージー島	-	有価証券売買 業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Consulting (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	10,000 千人民元	コンサルティング 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	75,000 千サウジアラ ビア	金融業務	100.0 (70.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	17,488 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	1,223,295 千香港ドル	証券業務	100.0 (70.0) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国 ムンバイ市	400,000 インドルピー	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities UK Holdings Ltd	英国ロンドン市	802,276 千英ポンド	持株会社	100.0 (100.0) [-]	1 (1)	-	-	不動産賃貸関係	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	166,595 千米ドル	証券業務	100.0 (70.5) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Structured Credit America Ltd	英国ロンドン市	18,000 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
アイビーファイナ ンス株式会社	東京都港区	10 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほグローバルオ ルタナティブインベ ストメンツ株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	投資一任業務 投資助言・代 理業務 証券業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 情報使用関係	不動産賃貸関係	-
みずほコーポレー トアドバイザー株式 会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザー業 務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー 株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほメガソーラー ファンド匿名組合	東京都千代田区	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Aardvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
CGB Trust 2009	米国 ユタ州 ソルトレイクシ ティ市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
Eurekahedge Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	5 千米ドル	金融技術の調 査・研究・開 発業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Eurekahedge Pte, LTD	シンガポール共 和国 シンガポール市	457 千シンガ ポールドル	金融技術の調 査・研究・開 発業務	95.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	金銭貸借関係	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	1 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	金銭貸借関係	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,405 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,205 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	51,000 千米ドル	投資運用業 務 投資助言業 務	100.0 (8.0) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Mizuho ASEAN Investment GP	英国領 ケイマン諸島	224 千米ドル	金融業務	66.5 (-) [-]	1	-	-	-	-
Mizuho ASEAN Investment LP	英国領 ケイマン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	2,500 千シンガ ポールドル	投資助言業 務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	35,000 千米ドル	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	3 千米ドル	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [-]	6	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
瑞穂実業銀行（中 国）有限公司	中華人民共和 国 上海市	6,500,000 千人民元	銀行業務	100.0 (-) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプ ール市	350,000 千マレーシ アリングイ ット	銀行業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	141,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジルレ アル	銀行サンバ ウロ出張所 補助業務	99.9 (-) [-]	4	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Funding LLC	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	-	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	1,323,574,000 千インドネシ アルピア	銀行業務	98.9 (-) [-]	2	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係 業務委託関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
ZA0 Mizuho Corporate Bank (Moscow)	ロシア連邦 モスクワ市	2,620,482 千ルーブル	銀行業務	100.0 (0) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-

(持分法適用関連会社)
みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
EETクリーンテック 投資事業有限責任 組合	東京都品川区	3,035 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社インダス トリアル・ディシ ジョンズ	東京都品川区	215 百万円	コンサルティ ング業務	33.3 (33.3) [14.3]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロ ジー投資事業有限 責任組合	東京都港区	4,289 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
MICイノベーション 3号投資事業有限責 任組合	東京都港区	1,335 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
環境エネルギー1号 投資事業有限責任 組合	東京都品川区	3,353 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
株式会社環境エネ ルギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ネオステラ1号投資 事業有限責任組合	東京都中央区	5,300 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
ネオステラ・キャ ピタル株式会社	東京都中央区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
モバイル・イン ターネットキャピ タル株式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャー キャピタル業 務	30.0 (30.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

その他

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エ ス情報センター	東京都千代田区	200 百万円	情報サービ ス業務	10.0 (-) [40.0]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
MHメザニン投資事 業有限責任組合	東京都千代田区	24,587 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	確定拠出年 金関連業務	25.5 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
日本インベ スター・ソリュー ション・アンド・ テクノロジー株式 会社	神奈川県横浜市 西区	42,900 百万円	確定拠出年 金関連業務	19.7 (0.1) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタル パートナーズ株式 会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (-) [50.0]	1	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほマネジメン トアドバイザー 株式会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザー業 務	50.0 (50.0) [-]	4	-	-	-	-
みずほメガソー ラーファンド株式 会社	東京都千代田区	0 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	23,174,170,760 千ベトナムドン	銀行業務	15.0 (-) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MH Capital Development II, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバーツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザー 業務	10.0 (-) [19.1]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイバーツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [95.9]	1	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho International plcであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. みずほ証券株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。みずほ証券株式会社の平成25年3月期の純営業収益は257,255百万円、経常利益は32,438百万円、当期純利益は28,698百万円、純資産額は592,420百万円、総資産額は23,433,395百万円であります。
5. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
7. 平成25年4月1日にみずほ証券株式会社は、みずほフィナンシャルグループ株式会社の直接出資子会社となっております。
8. 平成25年4月1日にみずほ証券ビジネスサービス株式会社は、みずほインベスターズビジネスサービス株式会社及びみずほ証券オフィスサービス株式会社を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

	みずほコーポレート銀行	みずほ証券グループ	その他	合計
従業員数（人）	8,263 [1,043]	9,213 [1,125]	2,641 [34]	20,117 [2,202]

- (注) 1. みずほ証券グループの従業員数には、みずほ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員数には、みずほ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,313人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、連結従業員数が2,097人、内みずほ証券グループが2,026人、それぞれ増加しておりますが、これらは主に平成25年1月に、当行連結子会社であるみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社と合併したことによるものであります。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
8,263 [1,043]	38.5	14.8	8,242

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員53人、嘱託及び臨時従業員994人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、国内・国際・市場その他のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は3,754人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は弱い回復が続き、昨夏には欧州・中国を中心に減速感が強まりましたが、欧州債務問題に対する不安がやや和らいでいること等もあり、足元では持ち直しに向けた動きも見られております。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続いております。一方、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置につきましては、大型減税の失効は回避されたものの、歳出の一律削減が本年3月より発動されるなど、景気の下振れリスクは残存しております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）の設立等により、金融市場の不安はやや和らいだものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想されるなど、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。またアジア経済は、欧州向け輸出の落ち込み等によって、全体的に減速傾向にありましたが、公共投資の拡大等を背景に、中国経済が緩やかに回復しつつあり、こうした動きが他のアジア諸国にも波及しております。

日本経済につきましては、海外経済の減速等を背景とした輸出や生産の減少等により、景気は弱い動きが続いておりましたが、足元では持ち直しの動きが見られております。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在しているものの、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな回復経路に復していくことが期待されております。

(2) 当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は71社、持分法適用関連会社は20社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比1,967億円増加して1兆5,476億円、また、連結経常費用は同1,910億円増加して1兆1,893億円となり、連結経常利益は同57億円増加して3,583億円となり、連結当期純利益は同209億円減少して2,598億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前連結会計年度比178億円増加して4,861億円（国内2,202億円、海外2,719億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同374億円増加して2,305億円（国内1,472億円、海外858億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同854億円増加して1,892億円（国内1,463億円、海外428億円）、その他業務収支は同5億円増加して1,529億円（国内1,240億円、海外292億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成25年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比3兆4,111億円増加して32兆1,365億円、有価証券は同2兆2,511億円増加して26兆2,536億円、現金・預け金は同7,694億円増加して5兆5,050億円、金融派生商品資産は同1,104億円減少して4兆3,130億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比9兆4,305億円増加して104兆516億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比3兆144億円増加して23兆3,200億円、譲渡性預金は同1兆1,124億円増加して10兆9,818億円、借入金等は同4兆7,982億円減少して3兆362億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比8兆8,036億円増加して98兆6,921億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,268億円増加して5兆3,595億円、1株当たり純資産額は254,226円60銭となりました。

(3) 自己資本比率

当連結会計年度より新規制を適用しており、連結総自己資本比率は13.89%、また単体総自己資本比率は15.33%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は1兆589億円で、その内訳は、当行単体7,350億円、みずほ証券グループ2,271億円、その他966億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は5,369億円で、その内訳は、当行単体4,940億円、みずほ証券グループ300億円、その他128億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により1兆9,020億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆1,267億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,615億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆7,025億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収支は2,202億円、役務取引等収支は1,472億円、特定取引収支は1,463億円、その他業務収支は1,240億円となりました。一方、海外につきましては、資金運用収支は2,719億円、役務取引等収支は858億円、特定取引収支は428億円、その他業務収支は292億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	259,714	210,207	1,630	468,290
	当連結会計年度	220,295	271,954	6,104	486,144
うち資金運用収益	前連結会計年度	461,071	365,141	75,836	750,376
	当連結会計年度	417,403	448,513	80,250	785,667
うち資金調達費用	前連結会計年度	201,357	154,933	74,205	282,085
	当連結会計年度	197,108	176,559	74,145	299,522
役務取引等収支	前連結会計年度	127,696	66,767	1,321	193,142
	当連結会計年度	147,291	85,887	2,592	230,586
うち役務取引等収益	前連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
	当連結会計年度	179,291	113,801	17,598	275,494
うち役務取引等費用	前連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
	当連結会計年度	31,999	27,913	15,005	44,907
特定取引収支	前連結会計年度	86,760	16,989	—	103,750
	当連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
うち特定取引収益	前連結会計年度	86,760	16,989	—	103,750
	当連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	107,179	45,327	31	152,475
	当連結会計年度	124,054	29,207	284	152,978
うちその他業務収益	前連結会計年度	172,859	53,354	404	225,809
	当連結会計年度	176,768	50,823	1,772	225,820
うちその他業務費用	前連結会計年度	65,679	8,027	373	73,333
	当連結会計年度	52,713	21,616	1,487	72,842

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は49兆4,259億円となり、主な内訳として有価証券20兆9,700億円、貸出金19兆49億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は31兆305億円となりました。また、利回りは国内で0.84%、海外で1.44%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は51兆2,273億円となり、主な内訳としてコールマネー及び売渡手形12兆5,710億円、預金11兆3,132億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は30兆2,333億円となりました。また、利回りは国内で0.38%、海外で0.58%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除した結果、資金運用勘定の平均残高は75兆3,013億円、利息は7,856億円、利回りは1.04%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は77兆223億円、利息は2,995億円、利回りは0.38%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	48,648,076	461,071	0.94
	当連結会計年度	49,425,900	417,403	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	18,762,322	192,109	1.02
	当連結会計年度	19,004,962	186,703	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	20,987,380	175,375	0.83
	当連結会計年度	20,970,090	156,823	0.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	86,338	475	0.55
	当連結会計年度	234,313	435	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	166,020	168	0.10
	当連結会計年度	282,004	220	0.07
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,895,465	9,378	0.15
	当連結会計年度	6,177,863	10,742	0.17
うち預け金	前連結会計年度	844,328	1,674	0.19
	当連結会計年度	1,274,230	2,030	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	50,680,940	201,357	0.39
	当連結会計年度	51,227,325	197,108	0.38
うち預金	前連結会計年度	11,479,431	17,686	0.15
	当連結会計年度	11,313,205	16,906	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,695,525	8,925	0.11
	当連結会計年度	7,928,888	9,115	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,057,233	34,539	0.28
	当連結会計年度	12,571,073	34,018	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,890,189	4,924	0.26
	当連結会計年度	2,679,694	5,263	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,786,820	9,024	0.18
	当連結会計年度	5,105,900	10,703	0.20
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	22,500	6	0.03
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	8,389,694	82,318	0.98
	当連結会計年度	7,450,726	81,786	1.09

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,051,556	365,141	1.40
	当連結会計年度	31,030,573	448,513	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	10,404,750	252,066	2.42
	当連結会計年度	13,067,883	312,900	2.39
うち有価証券	前連結会計年度	2,007,332	42,956	2.13
	当連結会計年度	2,434,770	42,334	1.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	160,805	5,918	3.68
	当連結会計年度	171,479	4,943	2.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,020,190	34,881	0.38
	当連結会計年度	10,697,868	56,811	0.53
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	3,533,198	18,145	0.51
	当連結会計年度	3,650,354	17,711	0.48
資金調達勘定	前連結会計年度	25,259,459	154,933	0.61
	当連結会計年度	30,233,355	176,559	0.58
うち預金	前連結会計年度	8,494,734	52,098	0.61
	当連結会計年度	9,094,699	53,588	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,097,550	16,201	0.77
	当連結会計年度	3,447,520	20,939	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	305,226	1,675	0.54
	当連結会計年度	602,674	2,082	0.34
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,805,550	32,999	0.27
	当連結会計年度	14,707,155	52,714	0.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	298,797	867	0.29
	当連結会計年度	422,110	1,676	0.39
うち借入金	前連結会計年度	415,628	3,862	0.92
	当連結会計年度	548,683	1,826	0.33

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	74,699,632	4,921,802	69,777,830	826,212	75,836	750,376	1.07
	当連結会計年度	80,456,474	5,155,168	75,301,305	865,917	80,250	785,667	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	29,167,073	1,339,252	27,827,820	444,176	57,133	387,043	1.39
	当連結会計年度	32,072,845	1,231,618	30,841,227	499,603	55,885	443,717	1.43
うち有価証券	前連結会計年度	22,994,712	720,765	22,273,946	218,332	1,162	217,169	0.97
	当連結会計年度	23,404,860	699,031	22,705,828	199,157	4,068	195,089	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	247,143	—	247,143	6,394	0	6,394	2.58
	当連結会計年度	405,793	148	405,644	5,378	5	5,373	1.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,186,211	1,315,997	7,870,213	35,050	4,199	30,850	0.39
	当連結会計年度	10,979,873	2,139,452	8,840,420	57,032	4,650	52,381	0.59
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,895,465	6,420	5,889,044	9,378	1	9,376	0.15
	当連結会計年度	6,177,863	7,897	6,169,965	10,742	4	10,738	0.17
うち預け金	前連結会計年度	4,377,526	120,916	4,256,610	19,820	546	19,273	0.45
	当連結会計年度	4,924,584	175,463	4,749,120	19,741	730	19,011	0.40
資金調達勘定	前連結会計年度	75,940,399	4,193,143	71,747,256	356,290	74,205	282,085	0.39
	当連結会計年度	81,460,680	4,438,283	77,022,397	373,667	74,145	299,522	0.38
うち預金	前連結会計年度	19,974,166	57,477	19,916,688	69,785	238	69,546	0.34
	当連結会計年度	20,407,905	61,779	20,346,126	70,495	287	70,207	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,793,076	—	9,793,076	25,126	—	25,126	0.25
	当連結会計年度	11,376,408	—	11,376,408	30,055	—	30,055	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,362,460	58,983	12,303,476	36,215	253	35,961	0.29
	当連結会計年度	13,173,748	63,695	13,110,053	36,101	443	35,657	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,695,740	1,320,649	12,375,091	37,923	4,031	33,892	0.27
	当連結会計年度	17,386,849	2,147,085	15,239,764	57,978	4,322	53,655	0.35
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,786,820	2,508	4,784,312	9,024	1	9,022	0.18
	当連結会計年度	5,105,900	41	5,105,859	10,703	0	10,703	0.20
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	321,297	—	321,297	874	—	874	0.27
	当連結会計年度	422,110	—	422,110	1,676	—	1,676	0.39
うち借入金	前連結会計年度	8,805,323	1,339,127	7,466,195	86,180	56,875	29,305	0.39
	当連結会計年度	7,999,409	1,231,761	6,767,647	83,613	54,163	29,449	0.43

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は1,792億円で、主な内訳として証券関連業務723億円、預金・債券・貸出業務581億円となりました。また、役務取引等費用は319億円で、そのうち為替業務が52億円となりました。

海外の役務取引等収益は1,138億円で、主な内訳として預金・債券・貸出業務630億円、証券関連業務306億円となりました。また、役務取引等費用は279億円で、そのうち為替業務が4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	153,765	89,718	11,105	232,377
	当連結会計年度	179,291	113,801	17,598	275,494
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	51,422	49,376	118	100,681
	当連結会計年度	58,119	63,018	169	120,968
うち為替業務	前連結会計年度	19,214	5,029	108	24,135
	当連結会計年度	18,674	6,147	124	24,698
うち証券関連業務	前連結会計年度	57,183	21,210	8,168	70,225
	当連結会計年度	72,376	30,659	14,028	89,007
うち代理業務	前連結会計年度	4,213	7	45	4,175
	当連結会計年度	4,109	4	50	4,063
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	154	0	—	154
	当連結会計年度	166	4	—	171
うち保証業務	前連結会計年度	5,776	7,018	145	12,649
	当連結会計年度	5,378	8,834	133	14,079
役務取引等費用	前連結会計年度	26,068	22,950	9,784	39,235
	当連結会計年度	31,999	27,913	15,005	44,907
うち為替業務	前連結会計年度	5,379	372	69	5,682
	当連結会計年度	5,288	446	91	5,643

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は1,463億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益1,041億円、特定金融派生商品収益397億円となりました。

海外の特定取引収益は428億円となり、主な内訳として、商品有価証券収益319億円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	86,760	16,989	—	103,750
	当連結会計年度	146,343	42,894	—	189,238
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	55,517	11,744	—	67,261
	当連結会計年度	104,112	31,951	—	136,063
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	462	2,517	—	2,979
	当連結会計年度	195	1,958	—	2,153
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	28,029	2,728	—	30,758
	当連結会計年度	39,707	8,984	—	48,692
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,750	—	—	2,750
	当連結会計年度	2,328	—	—	2,328
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内の特定取引資産は10兆5,192億円となり、主な内訳として商品有価証券5兆3,646億円、特定金融派生商品3兆7,315億円となりました。また、特定取引負債は6兆2,030億円となり、主な内訳として売付商品債券2兆7,741億円、特定金融派生商品3兆2,570億円となりました。

海外の特定取引資産は3兆6,646億円となり、主な内訳として商品有価証券1兆8,112億円、特定金融派生商品1兆4,348億円となりました。また、特定取引負債は1兆8,535億円となり、主な内訳として特定金融派生商品1兆2,731億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,466,387	3,200,035	426,310	13,240,113
	当連結会計年度	10,519,280	3,664,626	352,933	13,830,973
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,481,614	1,244,275	—	7,725,890
	当連結会計年度	5,364,615	1,811,255	—	7,175,870
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	154,371	620	—	154,991
	当連結会計年度	183,318	110	—	183,429
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	20,252	370,942	—	391,194
	当連結会計年度	—	416,871	—	416,871
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	370	169	16	523
	当連結会計年度	182	469	0	651
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,941,090	1,573,724	426,293	4,088,521
	当連結会計年度	3,731,514	1,434,807	352,933	4,813,389
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	868,688	10,302	—	878,990
	当連結会計年度	1,239,649	1,111	—	1,240,761
特定取引負債	前連結会計年度	6,325,325	1,999,123	426,310	7,898,138
	当連結会計年度	6,203,046	1,853,590	352,933	7,703,703
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,302,537	507,920	—	3,810,458
	当連結会計年度	2,774,144	517,864	—	3,292,009
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	174,764	7,378	—	182,142
	当連結会計年度	171,673	4,904	—	176,578
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	252,385	—	252,385
	当連結会計年度	—	57,252	—	57,252
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	516	123	16	623
	当連結会計年度	131	412	0	543
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,847,507	1,231,314	426,293	3,652,527
	当連結会計年度	3,257,095	1,273,157	352,933	4,177,320
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,488,936	7,875,388	58,703	20,305,621
	当連結会計年度	13,588,765	9,798,380	67,105	23,320,041
うち流動性預金	前連結会計年度	6,380,737	1,273,245	56	7,653,927
	当連結会計年度	6,561,573	1,579,120	79	8,140,615
うち定期性預金	前連結会計年度	4,099,438	6,593,646	57,525	10,635,559
	当連結会計年度	4,567,504	8,207,408	66,025	12,708,887
うちその他	前連結会計年度	2,008,760	8,496	1,122	2,016,135
	当連結会計年度	2,459,687	11,851	1,000	2,470,538
譲渡性預金	前連結会計年度	6,442,210	3,427,253	—	9,869,463
	当連結会計年度	7,048,190	3,933,687	—	10,981,877
総合計	前連結会計年度	18,931,146	11,302,642	58,703	30,175,085
	当連結会計年度	20,636,955	13,732,067	67,105	34,301,918

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,098,330	100.00	19,530,022	100.00
製造業	3,842,841	20.12	4,293,890	21.99
農業、林業	330	0.00	250	0.00
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	135,986	0.71	207,485	1.06
建設業	304,866	1.60	287,832	1.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,655,272	8.67	1,828,904	9.37
情報通信業	511,097	2.68	624,814	3.20
運輸業、郵便業	1,496,396	7.84	1,365,815	6.99
卸売業、小売業	1,123,506	5.88	1,124,816	5.76
金融業、保険業	3,889,264	20.36	3,646,539	18.67
不動産業	2,203,792	11.54	2,403,965	12.31
物品賃貸業	1,156,707	6.06	1,161,595	5.95
各種サービス業	529,579	2.77	493,934	2.53
地方公共団体	125,001	0.65	119,628	0.61
政府等	816,975	4.28	775,485	3.97
その他	1,306,713	6.84	1,195,065	6.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,627,063	100.00	12,606,516	100.00
政府等	356,211	3.70	349,147	2.77
金融機関	2,806,585	29.15	3,655,831	29.00
その他	6,464,266	67.15	8,601,537	68.23
合計	28,725,393	—	32,136,538	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	ジャマイカ	2
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	13
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	エジプト	6,763
	ジャマイカ	3
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	6,777
(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	13,873,723	—	13,873,723
	当連結会計年度	13,971,138	—	13,971,138
地方債	前連結会計年度	78,676	—	78,676
	当連結会計年度	23,639	—	23,639
社債	前連結会計年度	879,381	—	879,381
	当連結会計年度	783,123	—	783,123
株式	前連結会計年度	1,936,675	—	1,936,675
	当連結会計年度	2,259,601	347	2,259,948
その他の証券	前連結会計年度	5,131,244	2,102,869	7,234,114
	当連結会計年度	6,772,711	2,443,135	9,215,847
合計	前連結会計年度	21,899,701	2,102,869	24,002,571
	当連結会計年度	23,810,214	2,443,482	26,253,697

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	681,761	735,075	53,313
経費(除く臨時処理分)	△244,869	△241,048	3,820
人件費	△92,593	△101,709	△9,115
物件費	△139,417	△128,045	11,372
税金	△12,857	△11,294	1,563
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	436,892	494,026	57,133
一般貸倒引当金繰入額	5,301	△91,972	△97,274
業務純益	442,194	402,053	△40,140
うち国債等債券損益	89,982	117,944	27,961
臨時損益	△91,980	△142,357	△50,377
株式等関係損益	△40,246	△95,656	△55,409
不良債権処理額	△23,199	△53,256	△30,057
貸倒引当金戻入益等	5,552	11,097	5,544
その他	△34,087	△4,541	29,545
経常利益	350,214	259,695	△90,518
特別損益	37	△1,922	△1,959
うち固定資産処分損益	281	△321	△603
うち減損損失	△243	△1,600	△1,356
税引前当期純利益	350,251	257,773	△92,478
法人税、住民税及び事業税	△40,348	△6,713	33,634
法人税等調整額	△42,700	△212	42,488
法人税等合計	△83,049	△6,926	76,123
当期純利益	267,201	250,846	△16,354

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) + 投資損失引当金戻入益(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	5,301	△91,972	△97,274
貸出金償却	705	△1,081	△1,787
個別貸倒引当金純繰入額	△15,685	△37,134	△21,449
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△1,048	△1,049
偶発損失引当金純繰入額	△1,061	△1,756	△694
その他債権売却損等	△1,605	△1,137	467
計	△12,344	△134,132	△121,787

与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	76,649	87,557	10,908
退職給付費用	22,229	20,745	△1,483
福利厚生費	12,821	12,688	△133
減価償却費	31,963	29,408	△2,554
土地建物機械賃借料	20,560	21,620	1,060
営繕費	557	471	△86
消耗品費	1,039	853	△185
給水光熱費	1,313	1,364	50
旅費	2,811	2,974	162
通信費	2,892	2,861	△31
広告宣伝費	956	365	△590
租税公課	12,857	11,294	△1,563
その他	76,650	67,397	△9,252
計	263,302	259,604	△3,698

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	0.75	0.71	△0.04
(イ) 貸出金利回 ②	0.96	0.92	△0.04
(ロ) 有価証券利回	0.57	0.55	△0.02
(2) 資金調達原価 (含む経費) ③	0.64	0.57	△0.06
(イ) 預金債券等原価 (含む経費) ④	0.89	0.79	△0.09
預金債券等利回 ⑤	0.09	0.10	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.28	0.27	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①-③	0.11	0.13	0.02
(4) 預貸金利鞘 ②-④	0.07	0.12	0.05
(5) 預貸金利回差 ②-⑤	0.86	0.82	△0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金(株)みずほフィナンシャルグループを含む)を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （%）（A）	当事業年度 （%）（B）	増減（%） （B）－（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	12.5	12.7	0.1
業務純益ベース	12.7	10.3	△2.3
当期純利益ベース	7.6	6.4	△1.2

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額（※）}}{\frac{\text{期首株主資本及} \left\{ \left(\text{及び評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) + \left(\text{及び評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

※ 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（末残）	19,679,512	22,549,865	2,870,353
預金（平残）	19,234,017	19,687,064	453,047
貸出金（末残）	28,058,800	31,187,804	3,129,003
貸出金（平残）	27,128,974	30,052,667	2,923,693

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
個人	4,363	28,837	24,473
一般法人	9,455,615	10,088,512	632,896
金融機関・政府公金	1,733,141	2,455,970	722,828
計	11,193,120	12,573,320	1,380,199

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
住宅ローン残高	—	—	—
その他ローン残高	—	—	—
計	—	—	—

(4) 中小企業等貸出金

	前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B）－（A）
中小企業等貸出金比率	%	37.3	36.2
中小企業等貸出金残高	百万円	7,234,940	7,165,523
			△69,416

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	441	40,168	411	48,000
信用状	6,549	763,282	6,340	840,437
保証	14,504	3,149,918	15,306	3,698,618
計	21,494	3,953,368	22,057	4,587,056

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	33,352	562,399,006	33,238	535,929,296
	各地より受けた分	21,355	579,312,828	22,060	559,666,584
代金取立	各地へ向けた分	866	3,395,021	817	2,961,694
	各地より受けた分	570	2,537,352	556	2,565,475

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,243,612	1,415,817
	買入為替	47,621	47,521
被仕向為替	支払為替	1,411,588	1,588,104
	取立為替	42,314	50,107
計		2,745,136	3,101,550

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

項目	平成25年3月31日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	13.89%
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	11.03%
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	8.65%
4. 連結における総自己資本の額	51,300
5. 連結におけるTier 1 資本の額	40,713
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	31,950
7. リスク・アセットの額	369,083
8. 連結総所要自己資本額	29,526

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位：億円、%)

項目	平成25年3月31日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.33%
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	12.18%
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	9.16%
4. 単体における総自己資本の額	50,077
5. 単体におけるTier 1 資本の額	39,799
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	29,930
7. リスク・アセットの額	326,639
8. 単体総所要自己資本額	26,131

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	7,912,785	7,853,725
通貨スワップ	1,469,172	1,858,601
先物外国為替取引	1,562,115	2,534,418
金利オプション (買)	214,931	185,359
通貨オプション (買)	1,082,208	536,720
その他の金融派生商品	1,001,626	2,346,129
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	△9,253,645	△10,629,432
合計	3,989,194	4,685,521

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率 (国際統一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式及び標準方式により算出しております。

標準方式により算出した信用リスク相当額は、「その他の金融派生商品」に含めて記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	309	233
危険債権	1,144	1,697
要管理債権	1,547	2,499
正常債権	328,643	368,598

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』をスタートいたしました。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ①個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ②フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であったみずほ証券を同社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行いたしました。平成25年7月には、国内の関係当局の許認可の取得等を条件として、当行とみずほ銀行の合併を予定しております。これにより「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券）」に移行してまいります。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスのもとでより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、持株会社の企画・管理部門を担当する役員は、当行、みずほ銀行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の4社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化いたしました。また、実質ワンバンク体制における当行・みずほ銀行横断的な10のユニットをベースとして、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設いたしました。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を持株会社に新設いたしました。なお、これらに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

当グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、当行及びみずほ銀行合併後の新しいみずほ銀行と、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当行及びみずほ銀行との合併後の新しいみずほ銀行では、当グループの新しい中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠にとらわれない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

まず、潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めてまいります。

次に、事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当グループは新たな『〈みずほ〉の企業理念』を制定いたしました。加えて、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンといたしました。

当グループは、新しい企業理念の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印のもと、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な金融機関

（G-SIFIs）として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、平成25年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約64億円、2ノッチの格下げの場合は約304億円です。但し、前述の金額は、追加担保提供義務について定量的な規定が無く、追加担保が個別交渉により決定するようごく一部の契約については考慮しておりません。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続に問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続において行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度ならびに2013年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012/2013）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当行と株式会社みずほ銀行の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の完全子会社である当行及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日付で、当行と株式会社みずほ銀行が平成25年度上期中を目処に合併（以下「本件合併」）を行うことを決定し、平成24年3月30日付で、本件合併の効力発生日（以下「本件合併予定日」）を平成25年7月1日とすることを決定し、平成25年2月8日付で、本件合併における吸収合併存続会社である当行（本件合併予定日にその商号を「株式会社みずほ銀行」に変更予定）における本件合併予定日の代表取締役等を内定しております。

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及び株式会社みずほ銀行は、国内の関係当局の許認可の取得等を条件として、当行と株式会社みずほ銀行が合併することを決定し、平成25年2月26日付で、当行と株式会社みずほ銀行との間で合併契約（以下「本件合併契約」）を締結しております。

(1) 本件合併の目的

当グループでは、本件合併により、これまで培ってきた当行及び株式会社みずほ銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2) 本件合併の要旨

① 合併の日程

本件合併契約締結の決定取締役会	平成25年2月26日
本件合併契約の締結	平成25年2月26日
本件合併契約の承認株主総会及び種類株主総会	平成25年2月26日
本件合併の効力発生日	平成25年7月1日（予定）

② 合併方式

当行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 本件合併に係る割当ての内容

株式会社みずほフィナンシャルグループが当行及び株式会社みずほ銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、当行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

④ 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行及び株式会社みずほ銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

(3) 吸収合併存続会社の商号変更

① 新商号 株式会社みずほ銀行
 英文名 Mizuho Bank, Ltd.

② 変更予定日 平成25年7月1日
 ただし、本件合併の効力発生を条件として変更するものとします。

(4) 本件合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（(3)記載のとおり、本件合併の効力発生日に、存続会社である当行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（当行の現本店所在地）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6 計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在地に本店所在地を移転することを予定。

代表者 取締役頭取（代表取締役）兼 頭取 佐藤 康博（予定）

事業内容 銀行業

資本金 1,404,065 百万円（本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません）（予定）

2. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日付で、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議を進め、平成24年5月15日付でみずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社が合併契約書（以下「本件合併契約書」）を締結し、平成25年1月4日を効力発生日として合併いたしました。

(1) 本件合併の目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指しております。

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、①投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、②充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほ銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、③企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

(2) 本件合併の要旨

① 合併の日程

本件合併契約書の承認取締役会	平成24年5月15日
本件合併契約の締結	平成24年5月15日
本件合併契約の承認定時株主総会（みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社）	平成24年6月22日
本件合併の効力発生日	平成25年1月4日

② 本件合併の方式

みずほ証券株式会社を吸収合併存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併します。

③ 合併後の状況

商号	みずほ証券株式会社
英文名	Mizuho Securities Co., Ltd.
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
代表者	社長 本山 博史 副社長 惠島 克芳
事業内容	金融商品取引業

3. グループ資本ストラクチャーの見直しについて

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及び株式会社みずほ銀行は、平成25年3月29日付で、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほ銀行がそれぞれの所有するみずほ証券株式会社の全株式を平成25年4月1日付で株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当し、株式会社みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であるみずほ証券株式会社を同社の直接出資子会社とすること（以下「本件異動」）を決定し、実施いたしました。

(1) 背景・目的

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。

この一環として、平成24年12月21日付で、当グループは、平成25年度上期中を目処に株式会社みずほフィナンシャルグループの連結対象子会社であるみずほ証券株式会社を株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行することとしておりました。当グループは、平成25年3月29日付で、かかる移行のために行う本件異動を、平成25年4月1日に行うことを決定いたしました。

(2) 本件異動の内容

① 異動の方法

本件異動は、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほ銀行が、それぞれの所有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

② 異動する連結対象子会社の概要

名称	みずほ証券株式会社
代表者の役職・氏名	取締役社長 本山 博史
所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
主な事業の内容	金融商品取引業
資本金（連結） （平成25年1月4日現在）	125,167百万円
設立年月日	大正6年7月16日
発行済株式数 （平成25年1月4日現在）	2,015,102,652株（普通株式）
決算期	3月
従業員数 （平成25年1月4日現在）	（連結）9,336人 （単体）7,415人
大株主及び持株比率 （平成25年1月4日現在）	当行74.42% 株式会社みずほ銀行21.38% 農林中央金庫4.20%

③株式取得の相手先の概要

名称	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほコーポレート銀行
代表者の役職・氏名	取締役頭取 塚本 隆史	取締役頭取 佐藤 康博
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
主な事業の内容	銀行業	銀行業
資本金（連結） （平成24年12月31日現在）	700,000百万円	1,404,065百万円
設立年月日	明治30年6月7日	大正12年5月7日
株式会社みずほフィナンシャルグループとの関係	完全子会社	完全子会社
保有株式数 （平成25年1月4日現在）	430,789,690株	1,499,710,650株

④取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 0株（所有割合0.00%）
取得株式数 1,930,500,340株
異動後の所有株式数 1,930,500,340株（所有割合95.80%）

⑤日程

本件異動の決定取締役会（3社） 平成25年3月29日
本件異動の承認株主総会（当行・株式会社みずほ銀行） 平成25年3月29日
本件異動の効力発生日 平成25年4月1日

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比1,018億円増加して7,503億円となり、連結当期純利益は同759億円増加して5,605億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、特定取引収益や役務取引等収益が増加したこと等により、前連結会計年度比1,967億円増加し、1兆5,476億円となりました。連結経常費用は、与信関係費用や株式等の償却が増加したこと等により、前連結会計年度比1,910億円増加し、1兆1,893億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比57億円増加の3,583億円、連結当期純利益は同209億円減少の2,598億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比178億円増加し、4,861億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前連結会計年度比374億円増加し、2,305億円となりました。また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前連結会計年度比854億円増加し、1,892億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益 ①	9,176	10,589	1,412
資金利益	4,682	4,861	178
役務取引等利益	1,931	2,305	374
特定取引利益	1,037	1,892	854
その他業務利益	1,524	1,529	5
営業経費 ②	△4,842	△4,919	△77
人件費	△2,236	△2,443	△207
物件費	△2,426	△2,299	127
税金	△179	△176	2
不良債権処理額 ③	△202	△1,477	△1,274
(含：一般貸倒引当金純繰入額)			
うち貸出金償却	△48	△121	△73
うち貸倒引当金純繰入額	△127	△1,326	△1,198
貸倒引当金戻入益等 ④	54	110	56
株式等関係損益 ⑤	△461	△858	△396
持分法による投資損益 ⑥	23	22	△0
その他 ⑦	△221	115	336
経常利益 ⑧	3,526	3,583	57
(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)			
特別損益 ⑨	758	△298	△1,057
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨) ⑩	4,285	3,285	△999
税金関係費用 ⑪	△1,072	△105	967
少数株主損益調整前当期純利益 (⑩+⑪) ⑫	3,212	3,180	△32
少数株主損益 ⑬	△403	△581	△177
当期純利益 (⑫+⑬) ⑭	2,808	2,598	△209
包括利益 ⑮	3,349	8,097	4,747
与信関係費用 (③+④) ⑯	△148	△1,366	△1,218

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比1,412億円増加し、1兆589億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金の増加等により、前連結会計年度比178億円増加し、4,861億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比374億円増加し、2,305億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の増加等により、前連結会計年度比854億円増加し、1,892億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却益の増加、外国為替売買益の減少等により、前連結会計年度比5億円増加し、1,529億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比77億円増加し、4,919億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度比1,218億円増加し、1,366億円となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株価下落に伴い償却を実施したこと等により、858億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、22億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、住専処理への対応に係る影響が剥落したこと等により、前連結会計年度比336億円改善し、115億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比57億円増加し、3,583億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、証券子会社合併に伴う損益を計上したこと、証券子会社の完全子会社化に伴う影響が剥落したこと等により、前連結会計年度比1,057億円減少し、298億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比999億円減少し、3,285億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、105億円となりました。

⑫ 少数株主損益調整前当期純利益

少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比32億円減少し、3,180億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度比177億円増加し、581億円となりました。

⑭ 当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比209億円減少し、2,598億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比4,747億円増加し、8,097億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	6,817	7,350	533
資金利益	3,950	4,017	66
役務取引等利益	1,349	1,590	241
特定取引利益	212	441	228
その他業務利益	1,305	1,301	△3
経費(除く臨時処理分)	△2,448	△2,410	38
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,368	4,940	571
与信関係費用	△123	△1,341	△1,217
株式等関係損益	△402	△956	△554
経常利益	3,502	2,596	△905
特別損益	0	△19	△19
当期純利益	2,672	2,508	△163

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	6,817	4,368	7,350	4,940	533	571
国内部門	3,027	2,142	2,981	2,181	△46	39
国際部門	1,772	1,169	2,143	1,528	371	359
市場部門・その他	2,018	1,057	2,226	1,231	208	173
みずほ証券グループ	1,436	△493	2,271	300	835	794
その他	922	126	966	128	44	2
合計	9,176	4,001	10,589	5,369	1,412	1,368

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	946,211	1,040,516	94,305
うち有価証券	240,025	262,536	22,511
うち貸出金	287,253	321,365	34,111
負債の部	898,885	986,921	88,036
うち預金*	301,750	343,019	41,268
純資産の部	47,326	53,595	6,268
うち株主資本合計	34,917	36,124	1,206
うちその他の包括利益累計額合計	57	4,937	4,879
うち少数株主持分	12,351	12,533	182

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	240,025	262,536	22,511
国債	138,737	139,711	974
地方債	786	236	△550
社債	8,793	7,831	△962
株式	19,366	22,599	3,232
その他の証券	72,341	92,158	19,817

有価証券は26兆2,536億円と、その他の証券を主因に前連結会計年度末比2兆2,511億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	287,253	321,365	34,111

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	280,588	311,878	31,290
国内店分	193,709	197,598	3,888
中小企業等貸出金* 1	72,349	71,655	△694
海外店貸出金残高* 2	86,878	114,279	27,401

* 1 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金（当事業年度末 469億円、前事業年度末 410億円）は含まれておりません。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は32兆1,365億円と、前連結会計年度末比3兆4,111億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は31兆1,878億円と前事業年度末比3兆1,290億円増加しております。国内店貸出金は3,888億円増加しております。海外店貸出金は2兆7,401億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比694億円減少し7兆1,655億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	242	213	△29
延滞債権	1,000	1,642	641
3ヵ月以上延滞債権	—	0	0
貸出条件緩和債権	1,625	2,616	990
合計	2,868	4,472	1,603

貸出金に対する割合(%)	0.99	1.39	0.39
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権が990億円増加、破綻先債権が29億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比1,603億円増加し、4,472億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.39ポイント上昇し、1.39%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	301,750	343,019	41,268
流動性預金 * 2	76,539	81,406	4,866
定期性預金	106,355	127,088	20,733
譲渡性預金	98,694	109,818	11,124
その他	20,161	24,705	4,544

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	111,931	125,733	13,801
個人	43	288	244
一般法人	94,556	100,885	6,328
金融機関・政府公金	17,331	24,559	7,228

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は34兆3,019億円と、定期性預金および譲渡性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4兆1,268億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比金融機関・政府公金が7,228億円増加し、一般法人は6,328億円増加しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	47,326	53,595	6,268
株主資本合計	34,917	36,124	1,206
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	10,392	10,392	—
利益剰余金	10,484	11,691	1,206
その他の包括利益累計額合計	57	4,937	4,879
その他有価証券評価差額金	3	4,683	4,680
繰延ヘッジ損益	810	843	32
土地再評価差額金	285	273	△11
為替換算調整勘定	△1,042	△863	179
少数株主持分	12,351	12,533	182

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比6,268億円増加し、5兆3,595億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比1,206億円増加し、3兆6,124億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比4,879億円増加し、4,937億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比182億円増加し、1兆2,533億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表10)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	232	△75
危険債権	1,144	1,697	553
要管理債権	1,547	2,499	951
小計（要管理債権以下） (A)	3,000	4,429	1,429
正常債権	328,643	368,598	39,954
合計 (B)	331,643	373,027	41,384
(A) / (B)	0.90%	1.18%	0.28%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、前事業年度末比1,429億円増加、4,429億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が75億円減少している一方で、危険債権が553億円、要管理債権が951億円、それぞれ増加しております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表11)

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	308	232	△75
うち担保・保証	(B)	229	160	△69
うち引当金	(C)	79	72	△6
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	1,144	1,697	553
うち担保・保証	(B)	387	701	314
うち引当金	(C)	532	739	207
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	70.3%	74.2%	3.9%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	80.4%	84.9%	4.5%
要管理債権	(A)	1,547	2,499	951
うち担保・保証	(B)	333	1,075	742
うち引当金	(C)	402	553	150
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	33.1%	38.8%	5.7%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	47.5%	65.1%	17.6%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、①債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、②当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.9ポイント上昇し74.2%に、保全率も4.5ポイント上昇し84.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は5.7ポイント上昇し38.8%に、保全率も17.6ポイント上昇し65.1%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表12)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	5.39	8.66	3.27
正常先債権 (%)	0.09	0.08	△0.01

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率(国際統一基準)

		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	13.89%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	11.03%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	8.65%
連結における総自己資本の額	④	51,300
連結におけるTier1資本の額	⑤	40,713
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	31,950
リスク・アセットの額	⑦	369,083
連結総所要自己資本額	⑧	29,526

当連結会計年度より新規制を適用しております。その結果、連結における総自己資本の額は5兆1,300億円、リスク・アセットの額は36兆9,083億円となり、連結総自己資本比率は13.89%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,068	19,020	16,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,816	△11,267	△1,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,874	△1,615	1,258

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー、債券貸借取引受入担保金の増加等により1兆9,020億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆1,267億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により1,615億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、4兆7,025億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は19,274百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(みずほコーポレート銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	—	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	—	—	3,756	4,524	8,281	3,642
	—	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗	—	—	434	98	532	180
	—	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	—	—	6	7	13	26
	—	札幌営業部	北海道地区	店舗	—	—	32	8	40	27
	—	仙台営業部	東北地区	店舗	—	—	72	21	93	30
	—	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	568	19	2,831	25
	—	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗	—	—	36	24	61	84
	—	大阪営業部	大阪地区	店舗	—	—	60	24	85	115
	—	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	—	—	2	20	22	43
	—	広島営業部	中国地区	店舗	—	—	0	16	16	27
	—	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	590	36	4,428	16
	—	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	—	—	2	10	13	45
	—	ニューヨーク支店 ほか9店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	2,989	667	3,701	810
	—	ロンドン支店ほか 9店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所	—	—	2,409	622	3,032	736
	—	ソウル支店ほか 18店	アジア・オセアニア	店舗・事務所	—	—	3,032	870	3,902	2,457
	—	恵比寿研修会館 ほか1カ所	東京都渋谷区ほか	研修所	21,789	8,788	3,063	87	11,939	—
—	矢来町ハイツ ほか30カ所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	91,500	35,488	5,964	24	41,476	—	

(みずほ証券グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	82,820	2,745	6,776	8,411	17,933	7,295
	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	本店ほか	東京都中央区ほか	店舗ほか	32,227	15,134	4,226	152	19,513	13
	米国みずほ証券株式会社	本店ほか	米国ニューヨーク市ほか	店舗	—	—	1,424	793	2,217	450

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
海外連結子会社	瑞穂実業銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	—	—	—	2,270	2,270	1,511

- (注) 1. 不動産にかかる年間賃借料は34,679百万円であります。
 2. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械11,550百万円、その他5,745百万円であります。
 3. 当行の海外駐在員事務所6ヵ所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

(みずほコーポレート銀行)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	本店	東京都千代田区	電子計算機器及び周辺機器	—	119

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

(みずほコーポレート銀行)

合併後の株式会社みずほ銀行(※)は、東京都千代田区大手町一丁目において開発がすすめられている「(仮称)大手町1-6計画」ビルの完成後、同ビルへ本店の移転を予定しています。

※平成25年7月1日に株式会社みずほコーポレート銀行と株式会社みずほ銀行は合併を予定しており、合併後の商号を株式会社みずほ銀行にする予定です。

(みずほ証券グループ)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資産調達方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
国内連結子会社	みずほ証券株式会社	本店	東京都千代田区	投資	動産	4,000	—	自己資金	—	2013年10月

(2) 売却、除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式 (注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するのとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年6月24日 (注) 1	—	11,054,283	—	1,070,965	△84,893	245,440
平成21年6月30日 (注) 2	1,395	11,055,678	69,750	1,140,715	69,750	315,190
平成21年8月31日 (注) 3	5,017	11,060,695	250,850	1,391,565	250,850	566,040
平成21年9月29日 (注) 4	250	11,060,945	12,500	1,404,065	12,500	578,540
平成23年3月22日 (注) 5	6,550,339	17,611,284	—	1,404,065	—	578,540
平成23年3月28日 (注) 6	2,299,939	19,911,223	—	1,404,065	—	578,540

- (注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
2. 有償株主割当 (普通株式1,395株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円
3. 有償株主割当 (普通株式5,017株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円
4. 有償株主割当 (普通株式 250株) 発行価格 100百万円 資本組入額 50百万円
5. 平成23年3月22日に取得請求を受けた第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株を取得し、これと引換えに普通株式6,550,339株を交付したことに伴い、発行済株式総数は6,550,339株増加しております。
6. 平成23年3月28日に取得請求を受けた第十一回第十三種優先株式1,772,689株を取得し、これと引換えに普通株式2,299,939株を交付したことに伴い、発行済株式総数は2,299,939株増加しております。
7. 平成25年3月29日付の臨時株主総会決議に基づき、平成25年4月1日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が76,783百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	16,151,573	—	—	—	16,151,573	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

② 第二回第四種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	64,499	64,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	85,499	85,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数(株)	—	—	—	1	—	—	3,609,649	3,609,650	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	0.00	—	—	100.00	100.00	—

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,576	81.12
計	—	16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2、3、4に記載の とおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならぬ。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,759,647	—	3,759,647	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき8,046円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,955,556,358	8,046
	第二回第四種優先株式	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	16,000	16,000
	合計	129,955,661,958	—

(注) なお、当行は平成25年度の配当として以下のとおり、当行の普通株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して、平成25年4月1日付にて当行連結子会社であるみずほ証券株式会社の全株式（普通株式1,499,710,650株）の現物配当を実施しております。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (円)	1株あたり配当額 (円)
平成25年3月29日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473,431,200	26,280

4 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 (代表取締役)		佐藤 康博	昭和27年4月15日生	平成15年3月当行執行役員インターナショナル バンキングユニットシニアコーポ レートオフィサー 平成16年4月常務執行役員営業担当役員 平成18年3月常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員 平成19年4月取締役副頭取内部監査統括役員 平成21年4月取締役頭取(現職) 平成21年6月株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役 平成23年6月株式会社みずほ銀行取締役(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役社長(グループCEO) (現職)	平成25年6月 から2年	—
取締役副頭取 (代表取締役)	大企業法人ユ ニット、事業 法人ユニッ ト、金融・公 共法人ユニッ ト担当副頭取	今泉 泰彦	昭和31年9月27日生	平成20年4月当行執行役員名古屋営業部長 平成22年4月常務執行役員営業担当役員(平成 25年4月まで) 平成24年4月株式会社みずほ銀行常務執行役 員営業店副担当役員 平成25年4月株式会社みずほフィナンシャル グループ副社長執行役員大企業 法人ユニット、事業法人ユニッ ト、金融・公共法人ユニット担 当副社長(現職) 株式会社みずほ銀行副頭取執行 役員大企業法人ユニット、事業 法人ユニット、金融・公共法人 ユニット担当副頭取(現職) 当行取締役副頭取大企業法人ユ ニット、事業法人ユニット、金 融・公共法人ユニット担当副頭 取(現職)	平成25年4月 から2年 (注)1	—
取締役副頭取 (代表取締役)	国際ユニット 担当副頭取	林 信秀	昭和32年3月27日生	平成19年4月当行執行役員営業第十三部長 平成21年4月常務執行役員営業担当役員 平成22年4月常務執行役員インターナショナル バンキングユニット統括役員 平成23年6月常務取締役インターナショナルバ ンキングユニット統括役員 平成24年4月常務取締役国際ユニット長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 (非常勤)みずほコーポレート銀行 国際ユニット連携担当 平成25年4月株式会社みずほフィナンシャルグ ループ副社長執行役員国際ユニッ ト担当副社長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役 員みずほコーポレート銀行国際ユ ニット連携担当副頭取(現職) 当行取締役副頭取国際ユニット担 当副頭取(現職) 平成25年6月株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役副社長国際ユニット 担当副社長(現職)	平成25年6月 から2年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	市場ユニット長	西 惠正	昭和28年9月13日生	平成17年4月 当行執行役員ALM部長 平成18年3月 執行役員資金証券部長 平成21年4月 常務執行役員グローバルマーケットユニット統括役員 平成24年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員市場ユニット長(現職) 当行常務執行役員市場ユニット長 平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員市場ユニット長(現職) 当行常務取締役市場ユニット長(現職)	平成25年4月から2年 (注)1	—
取締役		塚本 隆史	昭和25年8月2日生	平成14年4月 当行執行役員人事部長 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グループ長兼人事グループ長 平成16年4月 当行常務執行役員欧州地域統括役員 平成18年3月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 平成19年4月 取締役副頭取 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員財務・主計グループ長 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長(平成21年4月まで) 平成20年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長財務・主計グループ長 平成21年4月 取締役社長人事グループ長 平成22年4月 取締役社長 平成23年6月 株式会社みずほ銀行取締役頭取(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長(現職) 平成25年4月 当行取締役(現職)	平成25年4月から2年 (注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		原田 修	昭和35年10月12日生	平成20年10月 株式会社みずほ銀行審査第三部 平成22年10月 長 平成23年4月 企業戦略第一部長 平成24年4月 執行役員企業戦略第一部長 常務執行役員営業店副担当役員 平成25年4月 当行常務執行役員営業担当役員 常勤監査役(現職)	平成25年4月 から4年 (注)2	—
監査役 (非常勤)		今井 功	昭和14年12月26日生	昭和39年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成14年2月 仙台高等裁判所長官 平成14年11月 東京高等裁判所長官 平成16年12月 最高裁判所判事 平成21年12月 退官 平成22年4月 第一東京弁護士会入会 T M I 総合法律事務所顧問(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職) 株式会社みずほフィナンシャル グループ監査役(現職) 平成24年6月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成23年6月 から4年	—
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 第一東京弁護士会入会 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所 パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 株式会社富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディング ス監査役(平成17年10月株式会 社みずほフィナンシャルストラ テジーに社名変更)(平成20年 6月まで) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役(現 職) 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャル グループ監査役(平成18年6月 まで) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成25年6月 から4年	—
計						—

- (注) 1 平成25年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 平成25年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役のうち、今井功および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

「日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ」として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一

お客さまを第一と考え、常に最高水準の金融サービスをグローバルに提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員及び社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、5名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整及びポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針や、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及び実績管理等を行っております。

○IT戦略委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件の開発計画、IT関連投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新規業務推進委員会

新商品の開発・販売及び新規業務への取組みに関するビジネスプランや各種リスク及びコンプライアンスの評価等に関する審議・調整、ならびに新商品開発状況の把握、管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

○グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン等の引受案件等の審議・調整及びシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

○情報管理委員会

情報管理に関する各種施策の進捗状況や情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、情報管理に関する各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

○顧客保護等管理委員会

顧客保護等管理に関する年度計画、整備改善計画、各種施策の進捗状況、各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

○金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、金融円滑化管理に関する実践計画、金融円滑化管理に関する各種施策の進捗状況に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の6つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

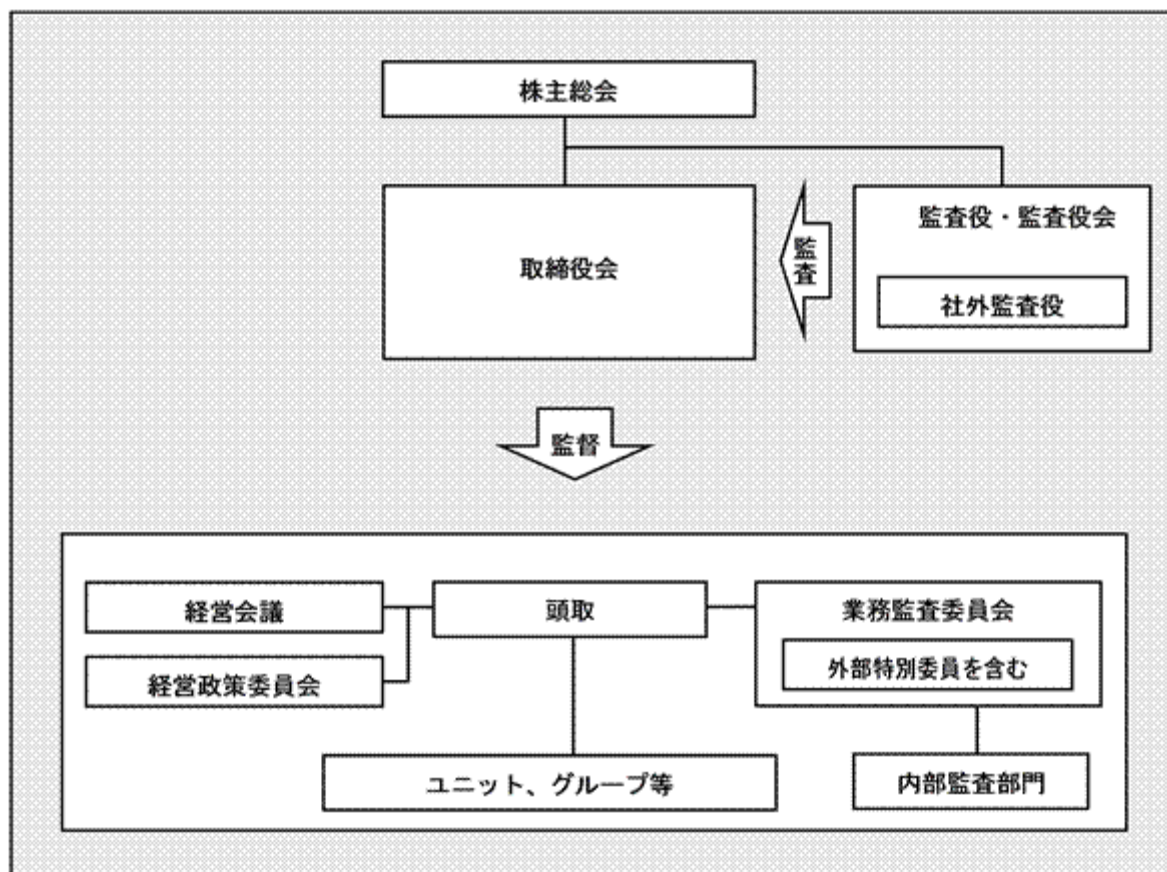
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



③取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理委員会及び担当組織の設置を行うとともに、研修等を通じて情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

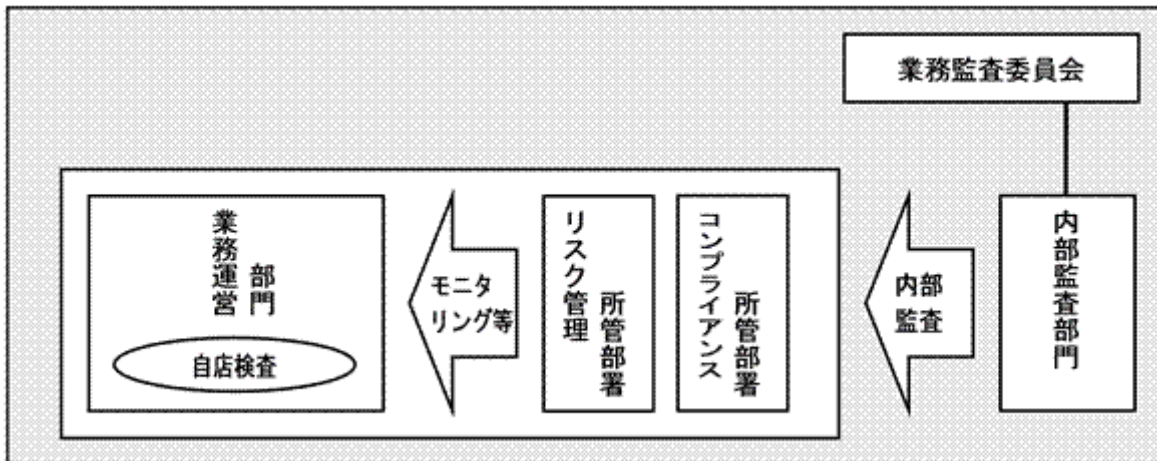
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との取引排除」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、定期的実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記計画において、「反社会的勢力との取引排除」を重点施策として位置付けております。
- ・当行の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当行は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において、情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて保存・管理等を行っております。
 - ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当行は、「総合リスク管理の基本方針」をはじめとする各種リスク管理の基本方針等のリスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
 - ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
5. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当行は、当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間の「グループ経営管理契約」等において、企業集団の業務の適正を確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、当行は、「グループ経営管理契約」に基づき、株式会社みずほフィナンシャルグループより直接経営管理を受けるとともに、株式会社みずほフィナンシャルグループが定めた基準に従い、当行が経営管理を行う子会社・関連会社について経営管理を行っております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「グループ経営管理契約」等に基づく体制を、当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・当行は、「組織規程」において、監査役職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項及び監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・当行は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係る人事及び組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当行は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、頭取宛稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・当行の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当行は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
- ・具体的には、内部監査部門、監査役及び会計監査人が、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携しております。
- ・当行の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

⑧内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ191名）・資産監査部（専任スタッフ32名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店及び営業拠点における業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、永野隆一、久保暢子、西田裕志の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他33名であります。

⑨会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外監査役の間には、記載すべき利害関係はありません。

⑩社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

⑪種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑫役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	5名に対し358百万円
監査役に対する報酬額	5名に対し41百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	173	41	202	38
連結子会社	162	32	168	14
計	336	74	370	52

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬、税務関連業務等に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

当連結会計年度

当行が、当行の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国検証基準書第16号の内部統制調査、自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務、助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 4,735,595	※8 5,505,074
コールローン及び買入手形	250,139	518,958
買現先勘定	7,119,249	9,008,854
債券貸借取引支払保証金	5,660,176	5,632,635
買入金銭債権	123,863	128,996
特定取引資産	※8 13,240,113	※8 13,830,973
金銭の信託	54,884	95,949
有価証券	※1, ※8, ※15 24,002,571	※1, ※8, ※15 26,253,697
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 28,725,393	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 32,136,538
外国為替	※7 914,543	※7 1,303,815
金融派生商品	4,423,460	4,313,012
その他資産	※8 2,119,196	※8 2,012,546
有形固定資産	※8, ※11, ※12 137,281	※8, ※11, ※12 142,014
建物	38,467	37,748
土地	※10 68,477	※10 68,243
リース資産	473	1,444
建設仮勘定	2,784	8,801
その他の有形固定資産	27,079	25,776
無形固定資産	153,340	146,934
ソフトウェア	76,125	73,543
のれん	1,658	1,742
リース資産	1	1,153
その他の無形固定資産	75,555	70,495
繰延税金資産	109,610	13,931
支払承諾見返	3,086,892	3,357,843
貸倒引当金	△235,140	△350,084
投資損失引当金	△9	△22
資産の部合計	94,621,163	104,051,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※8 20,305,621	※8 23,320,041
譲渡性預金	9,869,463	10,981,877
コールマネー及び売渡手形	※8 12,224,570	※8 13,349,648
売現先勘定	※8 12,433,467	※8 17,446,042
債券貸借取引受入担保金	※8 4,900,998	※8 7,716,017
コマーシャル・ペーパー	362,694	472,718
特定取引負債	7,898,138	7,703,703
借入金	※8, ※13 7,834,513	※8, ※13 3,036,265
外国為替	247,355	207,855
短期社債	430,700	352,400
社債	※14 3,781,770	※14 3,949,621
金融派生商品	4,384,104	4,398,067
その他負債	2,050,869	2,246,637
賞与引当金	21,759	29,854
退職給付引当金	13,769	17,949
役員退職慰労引当金	558	516
貸出金売却損失引当金	8	48
偶発損失引当金	11,038	3,314
特別法上の引当金	1,034	1,203
繰延税金負債	12,312	84,303
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,861	※10 16,209
支払承諾	3,086,892	3,357,843
負債の部合計	89,888,503	98,692,140
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
利益剰余金	1,048,463	1,169,101
株主資本合計	3,491,772	3,612,411
その他有価証券評価差額金	393	468,397
繰延ヘッジ損益	81,056	84,315
土地再評価差額金	※10 28,554	※10 27,375
為替換算調整勘定	△104,243	△86,335
その他の包括利益累計額合計	5,760	493,752
少数株主持分	1,235,126	1,253,365
純資産の部合計	4,732,660	5,359,529
負債及び純資産の部合計	94,621,163	104,051,669

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	1,350,920	1,547,693
資金運用収益	750,376	785,667
貸出金利息	387,043	443,717
有価証券利息配当金	217,169	195,089
コールローン利息及び買入手形利息	6,394	5,373
買現先利息	30,850	52,381
債券貸借取引受入利息	9,376	10,738
預け金利息	19,273	19,011
その他の受入利息	80,267	59,355
役務取引等収益	232,377	275,494
特定取引収益	103,750	189,238
その他業務収益	225,809	225,820
その他経常収益	38,607	71,472
償却債権取立益	5,695	11,206
その他の経常収益	※1 32,912	※1 60,266
経常費用	998,251	1,189,300
資金調達費用	282,086	299,528
預金利息	69,546	70,207
譲渡性預金利息	25,126	30,055
コールマネー利息及び売渡手形利息	35,961	35,657
売現先利息	33,892	53,655
債券貸借取引支払利息	9,022	10,703
コマーシャル・ペーパー利息	874	1,676
借入金利息	29,305	29,449
短期社債利息	606	429
社債利息	45,251	41,025
その他の支払利息	32,498	26,666
役務取引等費用	39,235	44,907
その他業務費用	73,333	72,842
営業経費	484,222	491,935
その他経常費用	119,373	280,086
貸倒引当金繰入額	14,532	125,557
その他の経常費用	※2 104,841	※2 154,529
経常利益	352,669	358,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	90,699	16,399
固定資産処分益	1,439	687
負ののれん発生益	89,100	11,742
その他の特別利益	※ ³ 160	※ ³ 3,969
特別損失	14,801	46,206
固定資産処分損	2,335	1,670
減損損失	1,381	3,338
その他の特別損失	※ ⁴ 11,084	※ ⁴ 41,197
税金等調整前当期純利益	428,567	328,586
法人税、住民税及び事業税	49,435	35,575
法人税等還付税額	△221	△14,158
法人税等調整額	58,081	△10,868
法人税等合計	107,295	10,548
少数株主損益調整前当期純利益	321,272	318,037
少数株主利益	40,398	58,139
当期純利益	280,873	259,898

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	321,272	318,037
その他の包括利益	*1 13,718	*1 491,691
その他有価証券評価差額金	△761	470,006
繰延ヘッジ損益	13,087	3,259
土地再評価差額金	2,389	—
為替換算調整勘定	△622	11,926
持分法適用会社に対する持分相当額	△373	6,498
包括利益	334,991	809,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,829	749,068
少数株主に係る包括利益	39,161	60,660

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
当期首残高	764,921	1,048,463
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	280,873	259,898
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
当期変動額合計	283,542	120,638
当期末残高	1,048,463	1,169,101
株主資本合計		
当期首残高	3,208,230	3,491,772
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	280,873	259,898
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
当期変動額合計	283,542	120,638
当期末残高	3,491,772	3,612,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,366	393
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△973	468,004
当期変動額合計	△973	468,004
当期末残高	393	468,397
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	67,968	81,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,087	3,259
当期変動額合計	13,087	3,259
当期末残高	81,056	84,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	28,833	28,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△279	△1,178
当期変動額合計	△279	△1,178
当期末残高	28,554	27,375
為替換算調整勘定		
当期首残高	△104,695	△104,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	452	17,907
当期変動額合計	452	17,907
当期末残高	△104,243	△86,335
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,527	5,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,287	487,992
当期変動額合計	12,287	487,992
当期末残高	5,760	493,752
新株予約権		
当期首残高	582	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△582	—
当期変動額合計	△582	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	1,487,048	1,235,126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251,921	18,238
当期変動額合計	△251,921	18,238
当期末残高	1,235,126	1,253,365
純資産合計		
当期首残高	4,689,334	4,732,660
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	280,873	259,898
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△240,216	506,230
当期変動額合計	43,325	626,869
当期末残高	4,732,660	5,359,529

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	428,567	328,586
減価償却費	54,236	50,723
減損損失	1,381	3,338
のれん償却額	184	217
負ののれん発生益	△89,100	△11,742
持分法による投資損益 (△は益)	△2,313	△2,292
貸倒引当金の増減 (△)	12,129	100,425
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	13
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△407	40
偶発損失引当金の増減 (△)	9,281	△7,723
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△643	6,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,509	△482
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△70	△463
資金運用収益	△750,376	△785,667
資金調達費用	282,086	299,528
有価証券関係損益 (△)	△49,480	△51,009
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2	△44
為替差損益 (△は益)	84,078	△648,476
固定資産処分損益 (△は益)	896	983
特定取引資産の純増 (△) 減	△601,231	△159,592
特定取引負債の純増減 (△)	651,131	△454,343
金融派生商品資産の純増 (△) 減	688,482	248,843
金融派生商品負債の純増減 (△)	△382,213	△139,912
貸出金の純増 (△) 減	△2,028,841	△2,112,400
預金の純増減 (△)	△1,582,278	2,057,628
譲渡性預金の純増減 (△)	1,970,284	659,268
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,953,093	△5,037,347
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	129,819	245,890
コールローン等の純増 (△) 減	268,785	△1,211,660
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	114,450	21,021
コールマネー等の純増減 (△)	1,330,251	4,567,783
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	138,909	57,699
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	1,192,441	2,857,738
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△67,363	△319,270
外国為替 (負債) の純増減 (△)	78,449	△42,574
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△138,300	△96,298
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△50,399	185,465
資金運用による収入	768,528	807,507
資金調達による支出	△279,998	△297,788
その他	17,062	820,792
小計	243,810	1,940,702
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△36,956	△38,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,854	1,902,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,703,724	△43,637,111
有価証券の売却による収入	45,083,641	39,753,383
有価証券の償還による収入	5,714,392	2,820,984
金銭の信託の増加による支出	△3,450	△23,380
金銭の信託の減少による収入	51,775	2,759
有形固定資産の取得による支出	△10,211	△16,057
無形固定資産の取得による支出	△27,599	△35,790
有形固定資産の売却による収入	7,542	5,765
無形固定資産の売却による収入	0	1,259
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	20	1,479
親会社株式の取得による支出	△109,678	—
親会社株式の売却による収入	1,228	—
子会社株式の取得による支出	△45	—
子会社株式の売却による収入	14,466	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,641	△1,126,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	220,985
劣後特約付借入金の返済による支出	△21,015	△42,300
劣後特約付社債の発行による収入	42,000	11,000
劣後特約付社債の償還による支出	△196,330	△42,979
少数株主への払戻による支出	△54,855	△113,300
配当金の支払額	△0	△140,438
少数株主への配当金の支払額	△57,250	△54,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△287,451	△161,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,902	36,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,067,140	649,787
現金及び現金同等物の期首残高	5,119,781	4,052,641
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	124
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,052,641	※1 4,702,553

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 71社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Mizuho Asia Partners Pte. Ltd. 他4社は新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

新和証券株式会社他5社は株式の売却等により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 20社

主要な会社名

みずほキャピタルパートナーズ株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

みずほメガソーラーファンド株式会社は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月29日	6社
12月末日	34社
3月末日	31社

(2) 12月29日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は1,622,719百万円、負債総額（単純合算）は1,622,034百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	主な取引の金額または 連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,188,035百万円	貸出金利息	7,981百万円
信用枠及び流動性枠	451,600	役務取引等収益	1,364

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	主な取引の金額または 連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
貸出金	1,195,892百万円	貸出金利息	7,395百万円
信用枠及び流動性枠	551,727	役務取引等収益	1,867

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

② 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,237百万円（前連結会計年度末は88,198百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(15) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,343百万円（前連結会計年度末は5,390百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,545百万円（前連結会計年度末は3,783百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

Eurekahedge Pte, LTDに係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

2. 改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」（平成23年3月25日）等

(1) 概要

当該会計基準等は主に、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」（平成10年10月30日 企業会計審議会）三における、一定の要件を満たす特別目的会社については当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとの取扱いを、資産の譲渡者のみに適用されることとする改正であります。

(2) 適用予定日

当行は当該会計基準等を平成25年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、従来、子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち当行が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が連結財務諸表に計上されることとなります。

これにより新たに連結の範囲に含まれる特別目的会社は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 開示対象特別目的会社に関する事項」に記載のとおりであります。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた49,213百万円は、「法人税、住民税及び事業税」49,435百万円、「法人税等還付税額」△221百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	52,621百万円	60,512百万円
出資金	421百万円	421百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	8,311,999百万円	11,055,599百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	2,341,487百万円	1,793,076百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	24,286百万円	21,380百万円
延滞債権額	100,070百万円	164,216百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	3百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	162,535百万円	261,604百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	286,893百万円	447,205百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
597,381百万円	826,358百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	130百万円	－百万円
特定取引資産	5,740,339 "	5,197,950 "
有価証券	11,415,419 "	13,347,246 "
貸出金	3,853,052 "	3,568,881 "
その他資産	5,414 "	3,675 "
有形固定資産	94 "	－ "
計	21,014,450 "	22,117,754 "

担保資産に対応する債務

預金	251,199 "	64,634 "
コールマネー及び売渡手形	780,000 "	760,000 "
売現先勘定	5,392,616 "	7,721,232 "
債券貸借取引受入担保金	4,578,839 "	7,018,113 "
借入金	6,137,630 "	1,177,081 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	19,397百万円	13,113百万円
特定取引資産	203,489百万円	266,909百万円
有価証券	1,062,098百万円	1,066,659百万円
貸出金	73,206百万円	123,719百万円

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度までデリバティブ取引差入担保金、その他の証拠金等として表示していたものを当連結会計年度より金融商品等差入担保金等として表示しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
先物取引差入証拠金	88,706百万円	74,940百万円
保証金	31,654百万円	33,022百万円
金融商品等差入担保金等	589,893百万円	508,912百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	33,229,075百万円	37,592,155百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	26,111,668百万円	28,563,215百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,454百万円	3,440百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	145,039百万円	159,008百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	961百万円	900百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	458,753百万円	655,420百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	435,198百万円	403,538百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	44,509百万円	30,724百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等売却益	24,303百万円	36,747百万円
証券化商品に係る清算処分益	－百万円	12,245百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等償却	34,895百万円	89,522百万円
株式等売却損	33,286百万円	31,509百万円
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	－百万円

※3. その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
証券子会社における事業譲渡益	－百万円	3,961百万円

※4. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
証券子会社合併に伴う持分変動損失	－百万円	34,710百万円
		6,486百万円
証券子会社合併関連費用	1,078百万円	－百万円
証券子会社における特別退職金	10,005百万円	

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	113,784	691,360
組替調整額	△75,402	△44,783
税効果調整前	38,382	646,577
税効果額	△39,144	△176,570
その他有価証券評価差額金	△761	470,006
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	46,351	23,204
組替調整額	△35,395	△17,805
税効果調整前	10,955	5,399
税効果額	2,132	△2,139
繰延ヘッジ損益	13,087	3,259
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	2,389	—
土地再評価差額金	2,389	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,762	3,721
組替調整額	2,139	8,204
税効果調整前	△622	11,926
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△622	11,926
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△373	6,498
その他の包括利益合計	13,718	491,691

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成23年3月31日	平成23年6月 20日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成23年3月31日	平成23年6月 20日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	平成23年3月31日	平成23年6月 20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437	利益剰余金	8,695	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日
	第十一回第十 三種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成24年3月 31日	平成24年6月 25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,437	8,695	平成24年3月31日	平成24年6月 25日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成24年3月31日	平成24年6月 25日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成24年3月31日	平成24年6月 25日
	第十一回第十 三種優先株式	0	16,000	平成24年3月31日	平成24年6月 25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当財産の種 類	配当財産の帳簿 価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29 日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	424,473	資本剰余金及 び利益剰余金	26,280	—	平成25年4 月1日

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	129,955	利益剰余金	8,046	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第二回第四種優 先株式	0	利益剰余金	42,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第八回第八種優 先株式	0	利益剰余金	47,600	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日
	第十一回第十三 種優先株式	0	利益剰余金	16,000	平成25年3月 31日	平成25年6月 24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	4,735,595百万円	5,505,074百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△682,953 "	△802,521 "
現金及び現金同等物	4,052,641 "	4,702,553 "

2. 重要な非資金取引の内容

(1) みずほ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
親会社株式の減少額	108,434百万円	－百万円
株式交換益	1,902 "	－ "
子会社株式の追加取得価額	110,336 "	－ "

(2) みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併に伴い増加した資産及び負債の額並びにその主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産合計	－百万円	210,209百万円
うち特定取引資産	－ "	47,833 "
うち債券貸借取引支払保証金	－ "	42,949 "
負債合計	－ "	111,700 "
うちその他負債	－ "	41,153 "
うち特定取引負債	－ "	31,620 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	24,460	28,526
1年超	56,657	60,530
合計	81,118	89,057

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	915	822
1年超	4,520	4,260
合計	5,435	5,082

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行及び当グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び当グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、資金運用目的等で保有する株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行及び当グループの財務状況の悪化等により、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できずに資金繰りが困難になることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融資産・負債は急速に多様化・複雑化しており、当行及び当グループは、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに晒されております。

当行及び当グループは保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行及び当グループでは、当行及び当グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行及び当グループでは、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行及び当グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行及び当グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行及び当グループでは、当行及び当グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、各リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行及び当グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

当行では、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定し、頭取が信用リスク管理を統括しております。経営政策委員会である「ポートフォリオマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行及び当グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査グループ長は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として資産監査部を設置しております。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「A L M・マーケットリスク委員会」を設置し、A L Mにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行及び当グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、V A Rとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、V A Rによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

当行では、市場リスク管理に関する重要な事項を定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で決定し、この基本方針に則り頭取が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会としてA L M・マーケットリスク委員会を設置しております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、V A Rに加えて、取引実態に応じて10B P V（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行及び当グループのバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日）
年度末日	1,450	1,352
最大値	1,730	1,619
最小値	1,187	1,177
平均値	1,470	1,350

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （1）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （2）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当行及び当グループのトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日）
年度末日	35	45
最大値	56	61
最小値	29	27
平均値	41	37

[トレーディング業務の定義]

- （1）短期の転売を意図して保有される取引
- （2）現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （3）（1）と（2）の両方の側面を持つ取引
- （4）顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：モンテカルロシミュレーション法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 1年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度）は183億円（前連結会計年度末は160億円）です。

iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行及び当グループでVARの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。

当行及び当グループでは、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行及び当グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、市場ユニット長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、ALM部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行及び当グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	4,734,767	4,734,767	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	249,954	249,954	—
(3) 買現先勘定	7,119,249	7,119,249	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,660,176	5,660,176	—
(5) 買入金銭債権（*1）	122,749	122,749	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,996,075	8,996,075	—
(7) 金銭の信託（*1）	54,884	54,884	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	23,405,563	23,405,563	—
(9) 貸出金	28,725,393		
貸倒引当金（*1）	△191,109		
	28,534,284	28,646,467	112,182
資産計	78,878,705	78,990,888	112,183
(1) 預金	20,305,621	20,305,249	△371
(2) 譲渡性預金	9,869,463	9,869,463	—
(3) コールマネー及び売渡手形	12,224,570	12,224,570	—
(4) 売現先勘定	12,433,467	12,433,467	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	4,900,998	4,900,998	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	4,062,844	4,062,844	—
(7) 借入金	7,834,513	7,851,090	16,577
(8) 社債	3,781,770	3,813,878	32,108
負債計	75,413,249	75,461,563	48,313
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	355,911		
ヘッジ会計が適用されているもの	(27,944)		
貸倒引当金（*1）	△8,897		
デリバティブ取引計	319,069	319,069	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	5,504,078	5,504,078	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	518,374	518,374	—
(3) 買現先勘定	9,008,854	9,008,854	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,632,635	5,632,635	—
(5) 買入金銭債権（*1）	128,945	128,945	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,833,503	8,833,503	—
(7) 金銭の信託（*1）	95,949	95,949	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	25,709,483	25,709,483	—
(9) 貸出金	32,136,538		
貸倒引当金（*1）	△304,580		
	31,831,958	32,101,940	269,981
資産計	87,263,783	87,533,765	269,981
(1) 預金	23,320,041	23,320,890	849
(2) 譲渡性預金	10,981,877	10,981,877	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,349,648	13,349,648	—
(4) 売現先勘定	17,446,042	17,446,042	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	7,716,017	7,716,017	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,349,261	3,349,261	—
(7) 借入金	3,036,265	3,067,810	31,544
(8) 社債	3,949,621	3,992,221	42,599
負債計	83,148,776	83,223,770	74,994
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	717,463		
ヘッジ会計が適用されているもの	(251,414)		
貸倒引当金（*1）	△13,702		
デリバティブ取引計	452,347	452,347	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。一部の証券化商品は、裏付資産の分析に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を市場実勢と考えられる割引率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、近時のプライマリー市場やセカンダリー市場の活性化を受け、当連結会計年度より、ディスカウント・キャッシュフロー法による合理的に算定された価額を算定するにあたり、価格決定変数のうち、割引率を変更し、市場実勢と考えられる水準に設定しております。これによる純資産等に与える影響は軽微であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(7) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①非上場株式(*1) (*2)	310,801	250,673
②組合出資金(*2) (*3)	131,992	132,440
③その他(*4)	100,170	100,165
合計	542,964	483,279

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4,168百万円、組合出資金について5,632百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1,210百万円、組合出資金について5,007百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,727,056	1,837	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	250,139	—	—	—	—	—
買入金銭債権	68,575	10,240	1,618	327	—	43,102
有価証券(*1)	5,667,817	5,809,770	4,672,214	1,087,208	1,759,307	1,965,125
満期保有目的の債券	1,000	—	—	—	—	—
社債	1,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,666,816	5,809,770	4,672,214	1,087,208	1,759,307	1,965,125
国債	4,611,830	4,463,700	3,280,000	210,000	1,127,400	106,000
地方債	2,440	3,070	7,838	23,585	38,151	871
社債	59,687	247,179	76,055	62,721	30,600	382,464
外国債券	966,738	1,067,714	1,244,169	765,941	487,443	1,475,465
その他	26,120	28,105	64,150	24,959	75,713	323
貸出金(*2)	13,253,075	7,055,284	4,803,388	1,710,964	1,095,381	635,442
合計	23,966,663	12,877,132	9,477,220	2,798,500	2,854,689	2,643,669

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124,357百万円、期間の定めのないもの47,499百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,495,480	1,842	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	518,958	—	—	—	—	—
買入金銭債権	85,138	10,253	1,812	3,273	—	28,995
有価証券(*1)	6,604,605	2,940,439	7,522,110	2,056,916	1,585,762	1,911,898
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,604,605	2,940,439	7,522,110	2,056,916	1,585,762	1,911,898
国債	5,345,450	515,900	6,110,000	800,000	1,027,400	5,000
地方債	2,380	3,631	5,627	3,576	6,786	826
社債	66,547	90,901	110,518	45,681	15,450	430,055
外国債券	1,172,932	2,300,905	1,232,827	1,188,557	516,784	1,475,165
その他	17,295	29,101	63,136	19,101	19,341	851
貸出金(*2)	14,008,770	7,627,732	5,967,787	2,032,599	1,476,140	785,752
合計	26,712,954	10,580,268	13,491,710	4,092,790	3,061,903	2,726,645

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,596百万円、期間の定めのないもの52,157百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	20,142,226	150,502	10,197	1,900	795	—
譲渡性預金	9,869,213	250	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	12,224,570	—	—	—	—	—
借入金(*2)	6,574,362	409,954	455,905	92,190	119,600	113,500
短期社債	430,700	—	—	—	—	—
社債(*2)	696,494	1,263,568	1,104,507	157,678	235,472	313,658
合計	49,937,567	1,824,275	1,570,610	251,769	355,867	427,158

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金69,000百万円、社債10,400百万円)は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	23,103,212	205,646	9,083	1,497	600	—
譲渡性預金	10,974,736	7,285	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,349,648	—	—	—	—	—
借入金(*2)	1,375,942	845,641	137,138	62,703	379,000	166,800
短期社債	352,400	—	—	—	—	—
社債(*2)	671,671	1,163,344	1,364,586	157,320	242,307	344,996
合計	49,827,612	2,221,917	1,510,808	221,521	621,908	511,796

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金69,039百万円、社債5,400百万円)は含めておりません。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び商業・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△16,640	36,733

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,000	0

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	980,773	681,276	299,496
	債券	9,452,456	9,415,684	36,771
	国債	8,852,961	8,836,338	16,623
	地方債	57,300	56,494	805
	社債	542,193	522,851	19,342
	その他	3,175,062	3,108,612	66,449
	外国債券	2,997,012	2,958,636	38,375
	買入金銭債権	-	-	-
	その他	178,049	149,975	28,074
	小計	13,608,291	13,205,573	402,718
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	648,805	840,275	△191,470
	債券	5,378,325	5,388,663	△10,338
	国債	5,020,761	5,022,920	△2,158
	地方債	21,375	21,420	△44
	社債	336,187	344,322	△8,135
	その他	3,878,422	4,059,384	△180,961
	外国債券	3,200,349	3,260,859	△60,510
	買入金銭債権	50,722	51,581	△859
	その他	627,351	746,942	△119,591
	小計	9,905,553	10,288,323	△382,770
合計	23,513,844	23,493,896	19,947	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、7,163百万円（損失）であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	1,549,835	856,274	693,561
	債券	13,054,036	12,989,478	64,558
	国債	12,291,317	12,242,672	48,644
	地方債	22,081	21,263	817
	社債	740,638	725,541	15,096
	その他	4,688,499	4,598,256	90,243
	外国債券	4,197,861	4,152,225	45,635
	買入金銭債権	—	—	—
	その他	490,638	446,030	44,607
	小計	19,292,372	18,444,009	848,362
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	461,987	539,362	△77,375
	債券	1,723,864	1,726,638	△2,773
	国債	1,679,821	1,680,023	△202
	地方債	1,558	1,559	△1
	社債	42,485	45,055	△2,569
	その他	4,347,842	4,436,579	△88,737
	外国債券	3,917,757	3,960,845	△43,087
	買入金銭債権	35,572	36,041	△468
	その他	394,512	439,692	△45,180
	小計	6,533,694	6,702,580	△168,886
合計	25,826,066	25,146,590	679,475	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、3,311百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	161,494	11,355	3,675
債券	30,353,493	28,864	4,756
国債	28,648,609	23,403	1,838
地方債	227,900	559	130
社債	1,476,983	4,901	2,788
その他	14,572,729	127,571	51,125
合計	45,087,717	167,791	59,557

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	116,394	20,784	13,181
債券	22,005,220	58,437	976
国債	20,576,699	52,088	734
地方債	122,071	541	38
社債	1,306,449	5,807	203
その他	17,515,946	120,133	50,416
合計	39,637,560	199,354	64,574

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、32,848百万円（うち株式26,100百万円、その他6,747百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、90,220百万円（うち株式85,164百万円、その他5,055百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	54,884	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	95,949	34

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	
その他有価証券	26,734
(△)繰延税金負債	26,564
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	169
(△)少数株主持分相当額	1,142
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,366
その他有価証券評価差額金	393

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額7,163百万円（損失）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	
その他有価証券	676,014
(△)繰延税金負債	203,135
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	472,878
(△)少数株主持分相当額	6,176
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,694
その他有価証券評価差額金	468,397

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額3,311百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	12,970,453	4,795,040	△95,582	△95,582
	買建	12,635,622	3,848,775	96,071	96,071
	金利オプション				
	売建	4,518,502	88,257	△1,606	335
	買建	6,042,421	—	1,149	△487
店頭	金利先渡契約				
	売建	17,006,676	1,065,852	△1,947	△1,947
	買建	18,120,568	1,233,613	△350	△350
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,307,676	231,012,729	9,313,524	9,313,524
	受取変動・支払固定	333,857,818	229,680,517	△9,052,639	△9,052,639
	受取変動・支払変動	52,840,220	31,142,946	14,760	14,760
	受取固定・支払固定	677,028	296,491	△2,864	△2,864
	金利オプション				
	売建	13,953,101	9,544,785	△198,137	△198,137
買建	13,290,442	9,344,775	200,078	200,078	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,317,149	1,030,753	27,963	27,963
	受取変動・支払固定	3,107,922	2,609,975	△75,729	△75,729
	受取変動・支払変動	14,800	—	△4	△4
	合計	—	—	224,686	224,990

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,202,570	5,489,583	△51,344	△51,344
	買建	10,398,159	4,995,114	51,285	51,285
	金利オプション				
	売建	2,982,924	687,023	△2,622	△135
	買建	3,528,289	556,531	2,079	△46
店頭	金利先渡契約				
	売建	12,538,135	1,282,444	△7,573	△7,573
	買建	16,088,710	1,915,772	8,973	8,973
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,886,797	242,059,256	9,907,180	9,907,180
	受取変動・支払固定	338,907,180	240,995,005	△9,713,354	△9,713,354
	受取変動・支払変動	55,933,475	33,692,472	12,842	12,842
	受取固定・支払固定	531,928	472,888	8,243	8,243
金利オプション					
	売建	12,033,174	8,256,980	△175,742	△175,742
	買建	11,049,245	7,529,946	180,335	180,335
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,148,766	1,586,421	30,644	30,644
	受取変動・支払固定	4,169,633	3,730,982	△70,939	△70,939
	合計	—	—	180,007	180,368

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	550	—	△0	△0
	買建	3,076	—	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,946,502	15,823,135	△189,350	△315,662
	売建	29,280,622	4,212,783	155,814	155,814
	買建	16,764,354	2,619,733	111,731	111,731
	通貨オプション				
	売建	4,955,782	2,749,193	△825,637	△271,828
	買建	5,195,772	2,540,460	854,318	285,125
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,291,783	2,149,126	17,524	△9,613
	売建	1,376	—	3	3
	買建	91,631	—	6,497	6,497
合計		—	—	130,901	△37,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,573	5,252	△11	△11
	買建	23,252	3,060	21	21
店頭	通貨スワップ 為替予約	36,846,677	21,898,050	△34,706	△361,043
	売建	44,098,751	3,440,091	△1,120,033	△1,120,033
	買建	22,853,107	2,914,912	1,272,723	1,272,723
	通貨オプション				
	売建	4,581,578	2,173,041	△280,084	△5,773
	買建	4,320,850	2,018,771	277,348	△13,898
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,779,435	1,676,816	342,708	273,325
	売建	1,318	—	△0	△0
	買建	114,192	—	1,859	1,859
合計		—	—	459,824	47,168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	302,029	—	△13,627	△13,627
	買建	162,480	—	△19	△19
	株式指数先物オプション				
	売建	723,052	104,673	△31,221	△10,939
	買建	749,330	105,360	26,245	2,395
店頭	株リンクスワップ	528,292	511,878	27,732	27,732
	有価証券店頭オプション				
	売建	1,204,767	422,255	△116,962	△74,291
	買建	1,046,030	360,700	80,526	52,560
	その他				
	買建	39,009	34,900	△546	△546
	合計	—	—	△27,872	△16,735

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	324,970	—	△6,906	△6,906
	買建	10,312	—	72	72
	株式指数先物オプション				
	売建	693,577	153,930	△42,842	△22,150
	買建	652,404	147,005	45,026	19,084
店頭	株リンクスワップ	530,924	316,180	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション				
	売建	684,145	354,813	△108,931	△77,820
	買建	564,258	323,248	112,658	91,486
	その他				
	買建	39,783	24,000	1,322	1,322
	合計	—	—	8,145	12,833

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,292,896	—	△4,177	△4,177
	買建	1,744,977	12,035	4,007	4,007
	債券先物オプション				
	売建	249,406	—	△302	55
	買建	318,451	—	807	△391
店頭	債券店頭オプション				
	売建	234,282	16,461	△1,088	△737
	買建	227,402	14,965	1,126	495
	合計	—	—	371	△748

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	894,898	19,214	△2,569	△2,569
	買建	671,141	11,963	2,425	2,425
	債券先物オプション				
	売建	382,795	—	△745	△191
	買建	378,511	—	817	8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	591,420	16,157	△5,542	△3,855
	買建	568,680	16,157	5,696	4,099
	合計	—	—	81	△82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	87,691	5,050	△2,816	△2,816
	買建	86,564	4,368	2,375	2,375
	商品先物オプション				
	売建	0	—	△0	1
	買建	0	—	0	△0
店頭	商品オプション				
	売建	288,713	127,184	△54,328	△54,328
	買建	291,039	130,510	56,244	56,244
	合計	—	—	1,474	1,475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	75,293	3,543	△486	△486
	買建	75,588	3,286	208	208
	商品先物オプション				
	売建	93	—	△0	0
	買建	93	—	0	△1
店頭	商品オプション				
	売建	201,313	117,394	△29,748	△29,748
	買建	201,347	117,630	31,284	31,284
	合計	—	—	1,256	1,255

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	3,364,866	1,952,545	△351	△351
	買建	3,682,847	2,384,722	26,702	26,702
合計		—	—	26,350	26,350

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,463,306	1,842,469	2,235	2,235
	買建	2,885,546	2,215,559	13,877	13,877
合計		—	—	16,113	16,113

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザー・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		13,454,679	11,734,855	271,130
	受取変動・支払固定		6,539,284	4,378,247	△91,256
	受取変動・支払変動		184,800	170,000	221
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取変動・支払固定		66,959	64,631	△2,461
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3
	受取変動・支払固定		11,465	10,453	
合計		—	—	—	177,633

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金等			
	受取固定・支払変動		14,363,699	13,112,941	301,857
	受取変動・支払固定		5,752,455	4,696,450	△119,229
	受取変動・支払変動		170,000	80,000	152
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券等			
	受取固定・支払変動		4,329	—	19
	受取変動・支払固定		78,801	66,482	△2,473
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等			
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	(注) 3
	受取変動・支払固定		20,645	20,645	
合計		—	—	—	180,326

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	7,974,270	2,729,241	△190,606
	為替予約		230,871	—	△14,683
	売建 買建		1,376	—	△3
合計		—	—	—	△205,293

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借 入金、子会社純資 産の親会社持分等	8,816,368	2,340,415	△421,944
	為替予約		230,289	—	△9,795
	売建 買建		1,318	—	0
合計		—	—	—	△431,740

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	1,163	—	△285
合計		—	—	—	△285

(注) 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) ウェザー・デリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。
また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△407,520	△418,489
年金資産 (B)	400,957	460,847
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△6,562	42,358
未認識数理計算上の差異 (D)	131,235	69,549
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	124,672	111,907
前払年金費用 (F)	138,442	129,856
退職給付引当金 (E) - (F)	△13,769	△17,949

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,831	7,472
利息費用	9,508	7,018
期待運用収益	△10,958	△9,642
数理計算上の差異の費用処理額	19,054	18,039
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12,334	2,857
退職給付費用	35,771	25,745

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主に1.7%	主に1.7%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主に2.78%～2.90%	主に1.85%～2.80%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年（各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	127,294百万円	129,737百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	441,128	327,940
貸倒引当金損金算入限度超過額	79,963	124,218
その他有価証券評価差額	69,945	17,166
その他	163,139	146,288
繰延税金資産小計	881,472	745,351
評価性引当額	△594,024	△466,114
繰延税金資産合計	287,448	279,237
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△42,231	△202,398
前払年金費用	△47,044	△44,629
繰延ヘッジ損益	△44,609	△46,751
その他	△56,264	△55,830
繰延税金負債合計	△190,150	△349,609
繰延税金資産(負債)の純額	97,297百万円	△70,372百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6 %	38.0 %
評価性引当額の増減	△9.6	△24.6
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目	△2.5	△3.4
連結子会社との税率差異	△4.8	△6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減 額修正	3.1	—
その他	△1.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0 %	3.2 %

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「当行」という)の連結子会社であるみずほ証券株式会社と当行の親会社の連結子会社であるみずほインベスターズ証券株式会社は、平成24年5月15日付合併契約に基づき、平成25年1月4日付で合併いたしました。

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	結合企業	被結合企業
結合当事企業の名称	みずほ証券株式会社	みずほインベスターズ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業	金融商品取引業

②企業結合日

平成25年1月4日

③企業結合の法的形式

みずほ証券株式会社を存続会社とし、みずほインベスターズ証券株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

みずほ証券株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、みずほフィナンシャルグループにおける総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的に合併いたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

なお、従来当行グループに属していた旧みずほ証券は旧みずほインベスターズ証券と平成25年1月に合併、新みずほ証券として発足しております。

[みずほコーポレート銀行①]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門②)

国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門③)

海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他④)

顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ⑤]

みずほ証券グループは平成25年1月に旧みずほ証券と旧みずほインベスターズ証券が合併し発足したみずほ証券及びその子会社により構成され、当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他⑥]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①				みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
業務粗利益	681,761	302,700	177,200	201,861	143,625	92,270	917,658
経費（除く臨時処理分）	244,869	88,500	60,300	96,069	192,937	27,637	465,444
その他	—	—	—	—	△85	△51,991	△52,077
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	436,892	214,200	116,900	105,792	△49,397	12,640	400,136

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①				みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
業務粗利益	735,075	298,100	214,300	222,675	227,193	96,673	1,058,942
経費（除く臨時処理分）	241,048	80,000	61,500	99,548	197,133	33,781	471,963
その他	—	—	—	—	13	△50,021	△50,008
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	494,026	218,100	152,800	123,126	30,073	12,870	536,971

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他⑥」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始し、セグメント間の収益按分方法等を変更したことに伴い、「国内②」、「国際③」、「市場・その他④」の業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の算定方法を変更しております。

4. 平成25年1月の旧みずほ証券と旧みずほインベスターズ証券の合併に伴い、「みずほ証券グループ⑤」には旧みずほ証券の第3四半期までの実績と新みずほ証券の第4四半期の実績を含めて記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
報告セグメント計	917,658	1,058,942
その他経常収益	38,607	71,472
営業経費	△484,222	△491,935
その他経常費用	△119,373	△280,086
連結損益計算書の経常利益	352,669	358,393

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
報告セグメント計	400,136	536,971
経費（臨時処理分）	△18,777	△19,972
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△20,299	△147,746
株式等関係損益	△46,138	△85,816
特別損益	75,898	△29,807
その他	37,749	74,957
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	428,567	328,586

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
891,289	135,349	137,871	186,410	1,350,920

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
120,091	5,986	5,159	6,043	137,281

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
954,672	208,317	136,735	247,968	1,547,693

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
124,983	6,484	2,999	7,546	142,014

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①			みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計	
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
減損損失	243	—	—	243	1,137	—	1,381

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①			みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計	
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
減損損失	1,600	—	—	1,600	1,737	0	3,338

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①			みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計	
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
当期償却額	—	—	—	—	184	—	184
当期末残高	—	—	—	—	1,658	—	1,658

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行①			みずほ証券グループ⑤	その他⑥	合計	
	国内部門②	国際部門③	市場部門・その他④				
当期償却額	—	—	—	—	217	—	217
当期末残高	—	—	—	—	1,742	—	1,742

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

証券子会社の完全子会社化に伴い、[その他⑥]において89,100百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

証券合併に伴い、[その他⑥]において11,742百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	—	金銭貸借関係・設備の賃貸借関係等	2	コール資金の取入れ	8,550,000 (※1)	コールマネー及び売渡手形	8,550,000

(※1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							役員 の兼任等 (人)				
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	—	金銭貸借関係・設備の賃貸借関係等	3	コール資金の取入れ	9,800,000 (※1)	コールマネー及び売渡手形	9,800,000

(※1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	216,544.16	254,226.60
1株当たり当期純利益金額	円	17,389.87	16,091.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	17,389.84	16,091.16

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	4,732,660	5,359,529
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,235,131	1,253,369
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	1,235,126	1,253,365
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,497,528	4,106,159
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	280,873	259,898
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	280,873	259,897
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

(重要な後発事象)

株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）に対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施しました結果、みずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になりました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	直接出資親会社	直接出資子会社
結合当事企業の名称	みずほフィナンシャルグループ	みずほ証券
事業の内容	金融持株会社	金融商品取引業

② 企業結合日

平成25年4月1日 現物配当日

③ 企業結合の法的形式

みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほ銀行が、それぞれの所有するみずほ証券の全株式を、みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

④ 取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。その一環として、みずほフィナンシャルグループが連結対象子会社であるみずほ証券を直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日）に基づき処理しており、みずほ証券とみずほ証券の連結子会社が当行の連結の範囲から除外されます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	平成16年2月～ 平成25年3月	3,111,654 (1,508,595千米ドル) (5,000千ユーロ)	3,316,503 [589,600] (5,494,286千米ドル)	0.00～3.88	なし	平成25年4月～ 平成55年2月
	短期社債 (注) 4	平成25年1月～ 平成25年3月	97,400	40,000 [40,000]	0.07～0.11	なし	平成25年4月～ 平成25年5月
※1	普通社債 (注) 2, 5	平成7年7月～ 平成24年5月	90,342 (20,000千米ドル)	58,600	1.30～3.90	なし	平成31年1月～
※2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成14年9月～ 平成25年3月	579,773 (114,838千米ドル) (1,740千豪ドル)	574,518 [82,071] (101,560千米ドル) (7,370千豪ドル) (99,971千ユーロ) (997,942千人民元)	0.00～17.68	なし	平成25年4月～ 平成55年3月
※3	短期社債 (注) 3, 4	平成24年10月～ 平成25年3月	333,300	312,400 [312,400]	0.09～0.14	なし	平成25年4月～ 平成26年3月
合計	—	—	4,212,470	4,302,021	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高108,600百万円）等が含まれております。

2. ※1及び※2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.
※2	みずほ証券株式会社、Mizuho International plc、AARDVARK ABS CDO 2007-1、瑞穂実業銀行（中国）有限公司

3. ※3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,024,071	630,418	532,925	601,857	762,728

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,834,513	3,036,265	1.00	—
リース債務	1,065	3,111	2.25	平成25年4月～ 平成31年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,375,942	418,756	426,885	66,297	70,840
リース債務 (百万円)	717	524	462	430	401

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況

は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	362,694	472,718	0.26	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 4,426,242	※8 5,213,082
現金	6,565	7,501
預け金	4,419,676	5,205,580
コールローン	229,155	483,401
買現先勘定	1,006,263	969,105
債券貸借取引支払保証金	1,293,030	986,277
買入金銭債権	113,670	125,873
特定取引資産	※8 4,423,962	※8 5,494,339
商品有価証券	12,748	—
商品有価証券派生商品	11,951	9,727
特定取引有価証券	232,616	265,401
特定取引有価証券派生商品	523	651
特定金融派生商品	3,318,429	3,999,005
その他の特定取引資産	847,693	1,219,553
金銭の信託	1	2,836
有価証券	※1, ※8 24,789,261	※1, ※8 26,985,546
国債	13,873,723	13,971,138
地方債	78,676	23,639
社債	※16 877,378	※16 781,623
株式	2,330,772	2,634,050
その他の証券	7,628,709	9,575,094
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 28,058,800	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 31,187,804
割引手形	※7 36,768	※7 53,865
手形貸付	1,275,185	1,601,731
証書貸付	22,251,412	25,065,303
当座貸越	4,495,434	4,466,903
外国為替	879,653	1,255,731
外国他店預け	93,357	192,101
外国他店貸	2,370	17,120
買入外国為替	※7 511,225	※7 693,678
取立外国為替	272,700	352,831
その他資産	※8 6,588,257	※8 6,346,607
前払費用	7,596	7,853
未収収益	112,522	133,435
先物取引差入証拠金	17,901	19,786
先物取引差金勘定	791	287
金融派生商品	5,209,806	5,096,899
金融商品等差入担保金	496,330	464,426
その他の資産	※8 743,306	※8 623,918

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産	※11, ※12 94,695	※11, ※12 96,210
建物	24,931	23,025
土地	※10 50,639	※10 50,363
リース資産	293	159
建設仮勘定	2,719	8,596
その他の有形固定資産	16,111	14,065
無形固定資産	63,166	59,575
ソフトウェア	55,545	47,117
リース資産	1	1
その他の無形固定資産	7,619	12,456
繰延税金資産	62,494	—
支払承諾見返	3,953,368	4,587,056
貸倒引当金	△220,237	△333,355
投資損失引当金	△1,174	△1,196
資産の部合計	75,760,611	83,458,896
負債の部		
預金	※8 19,679,512	※8 22,549,865
当座預金	2,160,195	2,143,790
普通預金	4,592,243	4,976,263
通知預金	434,444	455,429
定期預金	10,462,506	12,490,823
その他の預金	2,030,121	2,483,558
譲渡性預金	9,831,173	10,915,095
コールマネー	※8 11,946,104	※8 13,053,038
売現先勘定	※8 4,572,422	※8 6,736,846
債券貸借取引受入担保金	※8 3,629,352	※8 5,285,682
特定取引負債	3,332,789	3,646,047
売付商品債券	16,517	—
商品有価証券派生商品	11,952	9,742
特定取引売付債券	161,033	—
特定取引有価証券派生商品	623	543
特定金融派生商品	3,142,663	3,635,762
借入金	※8 5,584,005	※8 2,795,165
借入金	※13 5,584,005	※13 2,795,165
外国為替	268,281	291,438
外国他店預り	252,576	269,077
外国他店借	6,175	10,818
売渡外国為替	1,367	4,353
未払外国為替	8,161	7,189
短期社債	97,400	40,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
社債	※14 3,112,154	※14 3,317,003
その他負債	6,106,435	5,974,304
未払法人税等	19,049	12,395
未払費用	67,231	66,683
前受収益	10,835	10,948
先物取引差金勘定	2,926	967
借入特定取引有価証券	—	170,272
金融派生商品	5,168,223	5,183,062
金融商品等受入担保金	173,419	290,325
リース債務	552	399
資産除去債務	4,924	3,717
その他の負債	659,271	235,530
賞与引当金	8,131	8,928
貸出金売却損失引当金	8	48
偶発損失引当金	2,003	3,314
繰延税金負債	—	86,500
再評価に係る繰延税金負債	※10 16,861	※10 16,209
支払承諾	3,953,368	4,587,056
負債の部合計	72,140,005	79,306,546
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
資本準備金	578,540	578,540
その他資本剰余金	460,703	460,703
利益剰余金	990,701	1,102,288
利益準備金	※18 1,355	※18 29,443
その他利益剰余金	989,345	1,072,845
繰越利益剰余金	989,345	1,072,845
株主資本合計	3,434,010	3,545,598
その他有価証券評価差額金	2,024	459,836
繰延ヘッジ損益	156,015	119,539
土地再評価差額金	※10 28,554	※10 27,375
評価・換算差額等合計	186,594	606,752
純資産の部合計	3,620,605	4,152,350
負債及び純資産の部合計	75,760,611	83,458,896

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	1,075,096	1,160,339
資金運用収益	675,903	678,189
貸出金利息	354,552	396,583
有価証券利息配当金	214,666	195,704
コールローン利息	4,693	5,155
買現先利息	7,580	7,315
債券貸借取引受入利息	1,692	2,063
預け金利息	14,131	13,779
金利スワップ受入利息	65,315	41,473
その他の受入利息	13,269	16,112
役務取引等収益	158,169	184,242
受入為替手数料	23,188	23,469
その他の役務収益	134,981	160,772
特定取引収益	21,272	44,129
商品有価証券収益	806	688
特定取引有価証券収益	2,026	934
特定金融派生商品収益	16,411	40,283
その他の特定取引収益	2,027	2,222
その他業務収益	198,487	195,651
外国為替売買益	55,033	34,504
国債等債券売却益	142,412	159,577
その他の業務収益	1,042	1,570
その他経常収益	21,263	58,126
株式等売却益	11,968	22,536
金銭の信託運用益	2	44
償却債権取立益	5,747	11,205
その他の経常収益	※1 3,545	※1 24,339
経常費用	724,882	900,643
資金調達費用	280,892	276,493
預金利息	52,913	51,996
譲渡性預金利息	25,147	29,925
コールマネー利息	35,296	35,048
売現先利息	9,704	12,602
債券貸借取引支払利息	6,971	8,208
借入金利息	79,574	77,309
短期社債利息	121	72
社債利息	39,900	35,396
その他の支払利息	31,261	25,934
役務取引等費用	23,248	25,192
支払為替手数料	5,240	5,147
その他の役務費用	18,008	20,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他業務費用	67,931	65,457
国債等債券売却損	40,955	29,925
国債等債券償却	7,102	6,479
社債発行費償却	2,226	3,390
金融派生商品費用	5,754	10,552
その他の業務費用	11,893	15,109
営業経費	263,302	259,604
その他経常費用	89,507	273,895
貸倒引当金繰入額	12,130	123,040
貸出金償却	4,847	12,179
株式等売却損	21,330	28,324
株式等償却	28,508	88,344
その他の経常費用	*2 22,690	*2 22,006
経常利益	350,214	259,695
特別利益	1,438	618
固定資産処分益	1,438	618
特別損失	1,401	2,540
固定資産処分損	1,157	940
減損損失	243	1,600
税引前当期純利益	350,251	257,773
法人税、住民税及び事業税	40,495	20,827
法人税等還付税額	△147	△14,113
法人税等調整額	42,700	212
法人税等合計	83,049	6,926
当期純利益	267,201	250,846

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	578,540	578,540
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	578,540	578,540
その他資本剰余金		
当期首残高	460,703	460,703
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	460,703	460,703
資本剰余金合計		
当期首残高	1,039,244	1,039,244
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,039,244	1,039,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,355	1,355
当期変動額		
剰余金の配当	0	28,087
当期変動額合計	0	28,087
当期末残高	1,355	29,443
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	719,475	989,345
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△168,525
当期純利益	267,201	250,846
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
当期変動額合計	269,870	83,499
当期末残高	989,345	1,072,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	720,831	990,701
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	267,201	250,846
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
当期変動額合計	269,870	111,587
当期末残高	990,701	1,102,288
株主資本合計		
当期首残高	3,164,140	3,434,010
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	267,201	250,846
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
当期変動額合計	269,870	111,587
当期末残高	3,434,010	3,545,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,011	2,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△986	457,812
当期変動額合計	△986	457,812
当期末残高	2,024	459,836
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	138,904	156,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,111	△36,476
当期変動額合計	17,111	△36,476
当期末残高	156,015	119,539
土地再評価差額金		
当期首残高	28,833	28,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△279	△1,178
当期変動額合計	△279	△1,178
当期末残高	28,554	27,375
評価・換算差額等合計		
当期首残高	170,749	186,594
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,845	420,157
当期変動額合計	15,845	420,157
当期末残高	186,594	606,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,334,889	3,620,605
当期変動額		
剰余金の配当	△0	△140,438
当期純利益	267,201	250,846
土地再評価差額金の取崩	2,668	1,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,845	420,157
当期変動額合計	285,716	531,744
当期末残高	3,620,605	4,152,350

注記事項

【重要な会計方針】

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は当事業年度末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,237百万円（前事業年度末は88,198百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 貸出金売却損失引当金

売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,343百万円（前事業年度末は5,390百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,545百万円（前事業年度末は3,783百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた1,239,637百万円は、「金融商品等差入担保金」496,330百万円、「その他の資産」743,306百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた832,691百万円は、「金融商品等受入担保金」173,419百万円、「その他負債」659,271百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

従来、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた40,348百万円は、「法人税、住民税及び事業税」40,495百万円、「法人税等還付税額」△147百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	973,904百万円	915,736百万円
出資金	103,607百万円	103,607百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(再) 担保に差し入れている有価証券	734,334百万円	1,290,891百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,814,894百万円	1,318,095百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	23,140百万円	19,911百万円
延滞債権額	90,094百万円	158,546百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	154,736百万円	249,910百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	267,971百万円	428,368百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
547,994百万円	747,544百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	636,776百万円	749,310百万円
有価証券	11,399,375 "	13,333,998 "
貸出金	3,853,052 "	3,568,881 "
その他資産	5,414 "	3,675 "
計	15,894,619 "	17,655,865 "
担保資産に対応する債務		
預金	251,199 "	64,634 "
コールマネー	780,000 "	760,000 "
売現先勘定	4,161,361 "	6,026,236 "
債券貸借取引受入担保金	3,594,472 "	5,123,089 "
借入金	3,050,730 "	228,160 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	19,347百万円	13,113百万円
有価証券	1,051,343百万円	1,050,244百万円
貸出金	16,428百万円	18,798百万円

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	16,797百万円	15,326百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	33,528,492百万円	38,899,276百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	26,634,214百万円	30,137,767百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	3,454百万円	3,440百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	91,925百万円	95,808百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	940百万円	879百万円

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	1,717,148百万円	1,788,306百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	331,989百万円	331,995百万円

15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	551,860百万円	524,028百万円

※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	44,509百万円	30,724百万円

17. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

※18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	0百万円	28,087百万円

19. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	2,448,727百万円	2,731,562百万円

20. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	4,082,505百万円	4,399,134百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
証券化商品に係る清算処分後配当金	－百万円	17,467百万円
土地建物賃貸による収入	1,702百万円	1,695百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
住専処理への対応に係る費用	9,086百万円	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	14,999	15,084
1年超	29,873	25,943
合計	44,873	41,027

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	355	163
1年超	150	—
合計	506	163

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	44,206	39,314	△4,891

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	44,205	50,056	5,850

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,027,674	969,506
関連会社株式	5,631	5,631
合計	1,033,305	975,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	595,444百万円	482,166百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	78,537	122,483
有価証券等(退職給付信託拠出分)	63,869	62,599
その他有価証券評価差額	69,774	17,107
繰越外国税額控除	33,143	4,100
その他	32,129	33,664
繰延税金資産小計	872,898	722,122
評価性引当額	△621,518	△491,363
繰延税金資産合計	251,380	230,758
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△41,331	△195,232
繰延ヘッジ損益	△86,395	△66,196
前払年金費用	△47,044	△44,629
その他	△14,114	△11,200
繰延税金負債合計	△188,886	△317,258
繰延税金資産(負債)の純額	62,494百万円	△86,500百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6 %	38.0 %
評価性引当額の増減	△22.8	△24.2
外国税額	4.6	△6.9
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.4	△4.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	3.9	—
その他	△0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.7 %	2.6 %

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	224,164.01	257,086.17
1株当たり当期純利益金額	円	16,543.38	15,530.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16,543.36	15,530.78

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	3,620,605	4,152,350
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4	4
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	3,620,601	4,152,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	267,201	250,846
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	267,201	250,846
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第十一回第十三種優先株式 優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況」、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。

(重要な後発事象)

株式会社みずほコーポレート銀行（以下「当行」）は、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）に対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施しました結果、みずほ証券はみずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になりました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

項目	直接出資親会社	直接出資子会社
結合当事企業の名称	みずほフィナンシャルグループ	みずほ証券
事業の内容	金融持株会社	金融商品取引業

② 企業結合日

平成25年4月1日 現物配当日

③ 企業結合の法的形式

みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行及び株式会社みずほ銀行が、それぞれの所有するみずほ証券の全株式を、みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付する方法により行うものです。

④ 取引の目的を含む取引の概要

「みずほフィナンシャルグループ」は、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとしての特徴と優位性を活かすとともに、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行う事を目的として、「ワンバンク（ひとつの銀行）」・「ワンセキュリティーズ（ひとつの証券会社）」への移行と併せ、新たなグループ資本ストラクチャーと新たなグループ運営体制への移行、グループガバナンスの強化を図り、最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築することを目指しております。その一環として、みずほフィナンシャルグループが連結対象子会社であるみずほ証券を直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成18年8月11日）に基づき処理しております。

④【附属明細表】

当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	67,132	44,107	3,633	23,025
土地	—	—	—	50,363	—	—	50,363
リース資産	—	—	—	833	674	183	159
建設仮勘定	—	—	—	8,596	—	—	8,596
その他の有形固定資産	—	—	—	65,093	51,027	2,727	14,065
有形固定資産計	—	—	—	192,019	95,808	6,545	96,210
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	142,233	95,115	24,270	47,117
リース資産	—	—	—	2	1	0	1
その他の無形固定資産	—	—	—	12,456	—	—	12,456
無形固定資産計	—	—	—	154,692	95,117	24,270	59,575

- (注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(11,028) 231,266	333,355	20,951	(注2) 210,314	333,355
一般貸倒引当金	(7,115) 166,011	250,868	—	(注2) 166,011	250,868
個別貸倒引当金	(3,913) 65,245	81,428	20,951	(注2) 44,293	81,428
うち非居住者向け債権分	(3,837) 48,340	50,339	19,770	(注2) 28,569	50,339
特定海外債権引当勘定	(0) 9	1,057	—	(注2) 9	1,057
投資損失引当金	(149) 1,323	1,196	132	(注2) 1,191	1,196
賞与引当金	8,131	8,928	8,131	—	8,928
貸出金売却損失引当金	(0) 9	48	1	(注2) 7	48
偶発損失引当金	(231) 2,235	3,314	676	(注2) 1,558	3,314
計	242,965	346,844	29,892	213,072	346,844

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(1,247) 20,297	16,895	24,658	138	12,395
未払法人税等	(1,247) 19,102	15,746	22,342	138	12,367
未払事業税	1,195	1,148	2,315	—	28

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,469,355百万円、他の銀行への預け金3,736,223百万円その他であります。
その他の証券	外国証券9,263,021百万円その他であります。
前払費用	営業経費6,340百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金64,825百万円、貸出金利息46,933百万円その他であります。
その他の資産	未収金353,918百万円、前払年金費用125,222百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金2,211,398百万円その他であります。
未払費用	借入金利息18,849百万円、営業経費11,242百万円、預金利息8,365百万円、債券利息5,889百万円、社債利息5,338百万円その他であります。
前受収益	外国為替受入利息1,536百万円、貸出金利息1,217百万円、融資信用保証料934百万円その他であります。
その他の負債	未払金181,125百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.mizuhocbk.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第10期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書及び確認書
（第11期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
平成24年11月28日関東財務局長に提出
- (3) 訂正報告書及び確認書
平成24年6月27日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書
平成24年8月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併に関する基本合意書締結）に基づく臨時報告書
平成25年2月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成25年2月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成25年2月27日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年2月12日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書
平成25年2月27日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書及びその添付書類
普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書
平成25年2月1日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成25年2月12日関東財務局長に提出
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成25年2月27日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成25年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成25年4月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	暢子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施した結果、みずほ証券株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野	隆一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	暢子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田	裕志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年3月29日開催の取締役会及び株主総会において、当行の連結子会社であるみずほ証券株式会社の全株式を、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付することを決議し、平成25年4月1日付で実施した結果、みずほ証券株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資子会社になった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。